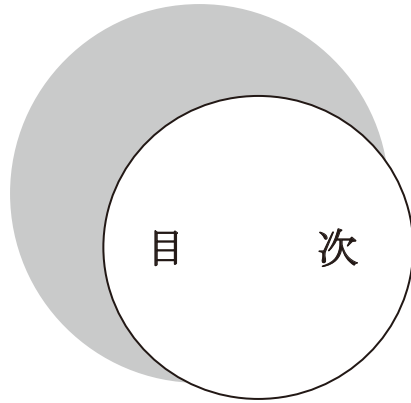


2014

Disci
os
ure

ディスクロージャー誌
J A 中野市の現況





I 概況及び組織	
ごあいさつ	2
事業方針	3
業績	4
法令遵守の体制	6
個人情報保護方針	7
金融商品の勧誘方針	8
貸出運営についての考え方	8
社会的責任への取り組み	9
JAバンクシステム	10
リスク管理方針	11
金融ADR制度への対応	13
金融円滑化にかかる基本方針	14
地域貢献情報	15
トピックス	17
事業のご案内	18
主な手数料	22
当組合の組織	23
組合員数、組合員組織の状況	23
役員、職員の内訳	24
組織機構図	25
地区、店舗一覧、子会社	26
沿革・歩み	27
資料編	28

ごあいさつ

平素より、私どもＪＡ中野市をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。
ございます。

昨年は春の降雪から始まり、遅霜、ゲリラ豪雨、そして台風の多発等、気象環境が大きく変化した年でありました。さらに、本年２月の集中豪雪は園芸施設や樹体に甚大な被害をもたらしました。被害にあわれた皆様には心よりお見舞い申し上げるとともに、関係機関と協力しながら農業施設の復旧支援と生産基盤の再興に積極的に取り組んでまいりました。

さて、我が国の経済は、４月からの消費増税による駆け込み需要の反動により、個人消費の減少が心配されましたが、消費者マインドに持ち直しの動きも見られ、今後は緩やかな回復軌道に戻ると期待されています。しかしながら、デフレ脱却に向けた政府の成長戦略による農政改革は、ＴＰＰをはじめとする市場競争原理主義への転換、総合農協の解体、企業参入による農地所有の自由化へ突き進もうとしており、農業、ＪＡを取り巻く環境は大きな転換期にあります。

このような中、経済事業では、農産物直売所「信州いきいき館」での農産物直売やイベント観光農業を通じ、「信州中野」の産地ＰＲと中野市農産物の魅力を全国の消費者に発信しました。また、農産物の新たな機能性をアピールするため、えのき氷を中心に各種メディアを活用したパブリシティを展開し、消費の拡大に取り組んでまいりました。

金融共済事業については、平成２３年の金融店舗機能の見直し後、本年１１月４日より３基幹店６ＡＴＭ店体制に移行させて頂くこととなりました。今後は海外活動による積極的な商品提案と情報提供により、一層の利用促進と利用者の拡大に努めてまいります。

おかげさまで平成２５年度をもちまして、ＪＡ中野市は合併５０年の節目を迎えることができました、これから新たな５０年に向かって、長期農業振興計画を柱に、組合員、利用者皆様の満足に応えられる農業づくり、くらしづくり、ＪＡづくりに取り組んでまいります。

私どもＪＡは、全国のＪＡバンクの一員として「ＪＡバンクシステム」により地域に貢献する「便利で安心な」金融機関として、多彩な農業が活づく地域農業に挑戦し、新鮮・安全・安心な農産物の提供はもとより、農業を通じた環境保全と地域循環による豊かな地域づくりに取り組んでおります。

本「ディスクロージャー誌」は、ＪＡ中野市の事業内容や活動状況などについて皆様にご紹介し、安心してお取引引きいただけることを願い作成いたしました。

最後に、今後とも一層のご利用を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさついたします。

平成２６年６月

代表理事組合長
阿 藤 博 文

基本方針

（経営理念）

J A中野市は、地域の発展に貢献し、農業づくり、くらしづくり、J Aづくりを基本とした事業活動の実践を通じて協同の力による豊かな地域づくりをめざします。

- 農業づくり 農業を中心とした地域社会の持続的発展を目指します。
- くらしづくり 事業を通じた経済的、精神的、文化的豊かさの創造に貢献します。
- J Aづくり 積極的な提案と実践、情報収集と検証により事業改善を展開します。

基本姿勢 J A中野市の経営理念を実現するために

信頼

- ・利用者、取引者との相互の信頼関係の構築に努めます。
- ・職場内教育の実践と自己学習でプロ職員を育成します。
- ・内部統制体制の確立によりミスを無くし、不祥事を未然に防止します。
- ・健全経営に努めます。

誠実

- ・組合員、利用者とのコミュニケーションを大切にします。
- ・組合員・利用者ニーズを把握し、できることから実行します。
- ・課題を直視し、改善に努めます。

挑戦

- ・目標を明確にし、着実に実践を重ねます。
- ・変革の精神を持ちチャレンジします。
- ・地域農業の振興策を実行します。（新たな品目・新たな作型の提案）
- ・活力ある組織活動のための支援に努めます。

業 績

事業全般の経過と成果

信用事業

信用事業は、「暮らしのマネープラザ絆」での相談機能の充実と、地域に密着した金融機関として3S宣言の実践による信頼される窓口づくりに取り組みました。渉外活動による積極的な商品提案と情報提供、各種貯金キャンペーンに取り組み、貯金残高は735億円で前年対比101%となり、貸出金については、各種農業制度資金や特別対策資金の取り扱いを行い、貸出金残高393億円、前年対比103%、計画対比104%、となりました。



共済事業

共済事業は、組合員・利用者皆様の信頼とニーズに応えるため3Q訪問活動を継続的に展開し、総合保障をめざした点検活動に取り組んだ結果、長期共済新契約高は286億円、計画対比136%となりました。また、長期共済保有高は満期到来等による減少から3,407億円、前年対比96%、計画対比101%、となりました。

生産指導及び販売事業

生産販売事業は、消費者から信頼される安全で安心な農産物の供給に努めるとともに、生産基盤の強化、後継者育成、農業研究開発事業などの農業振興に取り組みました。販売面では、売場確保と生産者手取りの拡大に向け、重点市場、重点実需者販促など、取引先との関係強化を図る営業活動に取り組み、オリジナルキャラクター、メディアを活用した産地PRと消費の拡大に努め、販売額は244億1千万円、前年対比106%、計画対比92%、となりました。



生産購買事業

生産購買事業は営農センターを拠点とし、営農指導と購買事業が連携した事業展開に取り組みました。渉外活動による取引拡大、安全な資材の取り扱いと価格抑制に努め、購買品供給高61億1百万円、前年対比107%、計画対比103%、となりました。

損益の状況

損益状況は、財務体質の健全強化に努める一方で、事業の効率的な運営に努めた結果、経常利益で3億9,874万円余を確保しました。また、当期剰余金は1億3,342万円余となりました。



組合が対処すべき重要な課題

1. きのこ産地、園芸産地としての地域農業振興と、GAP（農業生産工程管理）の拡充による安全・安心な農産物生産への取り組み。
2. 生産者手取り拡大に向けた総合的な売り場確保と需要の喚起、「信州中野」の産地PRとブランド構築。
3. JAを取り巻く諸課題に対処するため、信頼される窓口づくり、多様なニーズに応えられる職員の育成、相談力・提案力の強化。
4. 内部統制・内部牽制の強化により、不祥事の未然防止とコンプライアンス意識の向上。

法令遵守の体制

J Aは信用事業をはじめ共済事業、購買事業、販売事業等様々な事業を行っております。その中でも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、当J Aも金融機関の一員として徹底した自己規律、自助努力が要請され、合わせて業務運営の透明性を高めていくことが求められています。

このために最も重視しなければならないのは、農業協同組合法をはじめ様々な事業に関連した法令及び当J Aが定めた定款・諸規程であることを認識し、これらを遵守することが社会の一員としての責務と考えております。

そこで、法令及び社会的規範の遵守について代表理事組合長をはじめとした全役職員が常に自覚するとともに、職制の中で相互に法令遵守状況をチェックする体制を整えております。

コンプライアンス運営体制

1. 基本的な考え方

- (1) コンプライアンス態勢の整備を継続的に実施してその乗軌化に努める。
- (2) コンプライアンスの第1次チェック（部署別チェック）態勢、第2次チェック（内部監査によるチェック）態勢の強化を通じて当J Aのコンプライアンスの徹底を図ります。
- (3) 役職員の集合研修の実施等により、コンプライアンスの基本的事項の啓蒙、周知徹底を図ります。

2. コンプライアンス態勢

各部署のコンプライアンス担当者は、コンプライアンス統括部署（総務企画部企画調整課）と連携し、当組合の業務運営や役職員の行動がコンプライアンスに基づき具体的に実践されるよう、コンプライアンス態勢の日常的運営に努めています。

3. 倫理憲章

J Aは、農業の発展と地域経済・社会の発展に寄与するという社会的責任と金融機関等として、信用を維持し、貯金者等利用者の保護を確保するとともに、各種事業の健全かつ適切な運営を確保するよう公共的使命を担っています。

この社会的責任と公共的使命を全うする金融機関等として、地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確立していくため、次の事項をコンプライアンスにかかる倫理憲章としています。

(1) 社会的責任と公共的使命

J Aのもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高い金融等サービスの提供

創意と工夫を活かしてニーズに適した質の高い金融および非金融サービスの提供を通じて、その役割を十分に発揮し、組合員等利用者および地域社会の発展に寄与する。

(3) 法令やルール of 厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

(4) 反社会的勢力との対決

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、社会全般からの理解と信頼の確保、利用者の声を受け止める努力を通じて真に透明性の高い、かつ健全な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

個人情報保護方針

当組合は、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行っています。

1. 中野市農業協同組合個人情報保護方針

中野市農業協同組合（以下「当組合」という。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

(1) 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

(2) 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

(3) 当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

(4) 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

(5) 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

(6) 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

(7) 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

(8) 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

(9) 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

2. 中野市農業協同組合情報セキュリティ基本方針

中野市農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- (1)当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- (2)当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- (3)当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- (4)当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- (5)当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

3. 個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護法に基づく公表事項等につきましては、JA中野市のホームページ
<http://www.ja-nakanoshi.iijan.or.jp/> をご覧下さい。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

貸出運営についての考え方

組合員の皆様の農業振興、生活基盤の確立を中心に、地域金融機関として、地域振興に資する積極的な融資活動の展開をはかります。

法令、定款、規程の定めるところにより、貸出の五原則(安全性、収益性、発展性、公共性、流動性)を遵守し、経営の健全性を確保すべく、審査体制の充実、強化を図りながら貸出の伸張を目指します。

相談機能の充実により、多様化したニーズに的確で迅速な資金対応に努めます。より安全で信頼される融資基盤の確立を図ります。

社会的責任への取り組み

マネー・ロンダリング

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等が制定され、マネー・ロンダリング対策が拡充されたことに伴い、マネー・ロンダリング防止のため、金融機関としての社会の信頼を高めるため同法に基づいた適切な運用を図っています。

環境に優しい農業の取り組み

地域資源の有効活用によるエネルギー地域循環を目指し、きのこ使用済培地の燃料化、堆肥化等、バイオマス資源利活用の研究に取り組んでいます。また、農業用廃プラ・廃資材等の回収を実施するとともに、環境保全型農業を推進するため、省エネルギー対策、品目別栽培グループを中心にエコファーマー認定取得に取り組んでいます。

事業継続基本計画

社会的信用の上に成り立つ金融機関として、何らかの緊急事態に陥った際に、業務の公共性に鑑み、緊急事態においても「一定水準の業務の継続性の確保」という社会的要請に応えるため、事業継続基本計画を策定しております。

農業体験の受入れ

食農教育の一環として、生協組合員に対する学習会や県内小中学生の職場見学・体験学習等の受入れをはじめ、県外高校生、大学生の農業体験・食農講演の実施など幅広く学校教育に協力し、都市と農村との交流に積極的に取り組んでいます。



寄贈した交通事故処理車

そばの種まき（遊休荒廃地対策）



JAバンクシステム

JAバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステムの仕組み」

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体での個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な推進事業」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預貯金保険制度」と同様な制度です。

リスク管理方針

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「経営リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この規程に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

１．信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し融資課・各店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

２．市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

３．流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

5. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

6. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。長野県ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「ＪＡ長野県情報システム障害対応マニュアル」を策定しています。

内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

【理事の職務の遂行に関する情報提供受付窓口の設置について】

当組合の監事は、組合経営の健全な発展を資するため、理事の職務の適正な遂行を阻害する行為に関し、情報提供の受付窓口（組合経営に関する事象に限る）を設置しております。

なお、監事にかかる同様の事象もありましたらご連絡をお寄せ下さい。

中野市農業協同組合 監事会

連絡先 〒383-8588 中野市三好町１－２－８

ＪＡ中野市監査室 TEL 0269-22-4191

内線 515

部署名 監事会事務局（監査室）

受付監事 常勤監事 宛

（受付後、所定の情報提供書を送付いたします。）

受付時間 平日の午前9：00 ～ 午後5：00

(なお、土曜日、日曜日、祝祭日、振替休日、年末年始及びお盆期間を除く)

※ 情報提供者は、当組合の組合員に限らせて頂きます。

金融ADR制度への対応

1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

①信用事業

本所金融共済部	0269-22-4192	日野事業所	0269-22-4535	科野事業所	0269-22-2745
中央店	0269-22-3148	延徳事業所	0269-22-3702	倭 事業所	0269-26-8611
西部店	0269-22-4168	高丘事業所	0269-22-4158		
北部店	0269-22-2128	長丘事業所	0269-22-4155		

上記のほか下記の窓口でも受け付けます。

JAバンク相談・苦情等受付窓口

電話番号 : 0269-22-4192

電子メール : n-sikin@nkn.nn-ja.or.jp

受付時間 : 午前9時～午後5時 (金融機関の休業日を除く)

長野県農業協同組合中央会が設置・運営する長野県JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申出者のご理解を得たうえで、ご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。

長野県JAバンク相談所

電話番号 : 026-236-2009

受付時間 : 午前9時～午後5時 (金融機関の休業日を除く)

②共済事業

本所共済課	0269-23-3950	日野事業所	0269-22-4535	科野事業所	0269-22-2745
中央店	0269-22-3148	延徳事業所	0269-22-3702	倭 事業所	0269-26-8611
西部店	0269-22-4168	高丘事業所	0269-22-4158		
北部店	0269-22-2128	長丘事業所	0269-22-4155		

受付時間 : 午前9時～午後5時 (土日・祝祭日および12月31日から1月3日を除く)

ご利用の皆さまからの相談・苦情については、まず当組合がお受けいたします。なお、JA共済相談受付センターでは、相談・苦情のほか、JA共済全般に関するお問い合わせも電話で受け付けております。

JA共済相談受付センター (JA共済連全国本部)

電話番号(フリーダイヤル) : 0120-536-093

受付時間 : 午前9時～午後5時 (土日・祝祭日および12月31日から1月3日を除く)

2. 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター : 03-3581-0031

第一東京弁護士会 仲裁センター : 03-3595-8588

第二東京弁護士会 仲裁センター : 03-3581-2249

①の窓口または長野県JAバンク相談所 (026-236-2009) にお申し出ください。なお、

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・ 共済事業

一般社団法人	日本共済協会 共済相談所	: 03-5368-5757
一般財団法人	自賠責保険・共済紛争処理機構(本部)	: 03-5296-5031
公益財団法人	日弁連交通事故相談センター(本部)	: 03-3581-4724
公益財団法人	交通事故紛争処理センター(東京本部)	: 03-3346-1756

金融円滑化にかかる基本方針

当 J A 中野市は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当 J A は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの特性や事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当 J A は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。
- 3 当 J A は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当 J A は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
- 5 当 J A は、お客様からの貸付条件の変更等の相談・申込みにかかる検討にあたっては、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、企業再生支援機構、事業再生 A D R 等との緊密な連携を図るよう努めます。
また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。
- 6 当 J A は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当常勤理事を「金融円滑化管理責任者」として、当 J A 全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 本所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当 J A は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

地域貢献情報

当組合は、中野市（旧豊田村地区を除く）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、組合員の営農と生活を守るというJA本来の責任と併せて、食料の安全性・安定供給の確保、環境保全、地域社会への貢献という社会的責任を実現するための活動を展開しています。また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

地域からの資金調達の状況

地域の皆様からお預かりした貯金・積金の残高は、今年度末において728億円となっております。当組合は、県下統一商品のほか、オリジナル商品を開発し、皆様からお預かりする資金について、金利面や特典によって皆様にご満足いただけるよう心がけております。

地域への資金供給の状況

地域の皆様への貸出金残高は、今年度末において379億円となっております。この内訳は組合員等への資金供給をはじめ、地方公共団体等への資金供給によるものです。

地域農業者等の資金ニーズに合わせ、農業施設の建設、農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金などの制度資金や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては、県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆様の生活の向上に貢献できるよう努力しております。

地域密着型金融への取り組み

（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

（1）農業者等の経営支援に関する取組み方針

当JAは、「農業づくり、くらしづくり、JAづくりを基本とした事業活動の実践を通じて協同の力による豊かな地域づくりをめざします」という経営理念のもと、農業者を始め、地域の皆さまに利用される総合事業体として、営農・経済事業や金融機能のみならず、環境・文化・福祉といった面も視野に入れた事業活動を行っています。

なかでも、農業者等の経営支援を重点取り組み事項の一つとして位置づけ、農業メインバンク機能の強化を行っており、資金ニーズの把握に努めています。

（2）農業者等の経営支援に関する態勢整備

営農センターに営農指導員を配置するとともに、各関係機関とも連携して、農業者の農業技術・生産向上に向けた相談に応えています。

また、融資担当者も農業や農業関連融資に関する知識を深め、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう、日々研鑽しています。

（3）農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援

農業者の多様なニーズに応えていくため、融資担当者の訪問による資金提案活動を実施し、各種プロパー資金や農業近代化資金、日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて、農業者の経

営と生活をサポートしています。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

後継者育成支援や、直売店・インショップ生産者への生産支援等を充実させ、多様な担い手の育成に取り組み、それぞれの段階に応じた資金を取り扱い、経営と生活をサポートしています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ、担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資については、各関係機関と連携を図り、経営改善計画の分析を通じて、農業者に適した資金提案を行っています。また、農業者に対するアグリマイティ資金、農機ハウスローン、農業近代化資金等の融資について、JAバンクアグリ・エコサポート基金を通じた利子助成を行っています。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した、持続可能な農山漁村等地域への貢献

地元密着による組合経営、農産物直売店の運営を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っています。

また、都市住民や次代を担う地域の小学生等に対しては、農業への理解を促進するため、農業体験・食農講演などの交流に取り組んでいます。

文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。

また、年金受給者を対象に「年金友の会」を組織し、旅行、ゲートボール、マレットゴルフ大会等を開催するなど、地域の皆様とのつながりに役立てるような活動を行っています。今後も引き続き、地域の皆様に貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心がけ、更には各種機能充実を図ることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

次代を担う子供たちに食糧の大切さを認識してもらうため、市内小学生を対象に「食農教育」に取り組んでいます。



トピックス

(平成25年度の主な出来事)

年月日	こ と が ら	年月日	こ と が ら
25. 3. 13	第4・四半期監事監査(～26)	8. 21	総代選挙公告
19	えのき茸部会市場販促 (東京・大阪・名古屋 ～20)	22	えのき茸部会50周年記念式典
28	理事会、監事会	29	理事会、監事会
29	全国監査機構決算監査(～4. 2)	29	本所支所機能検討委員会
4. 1	新採用職員辞令交付・入組式	30	棚卸監査
5	決算監事監査	9. 11	第2・四半期監事監査(～25)
10	総代会運営委員会	14	「信州いきいき館」1周年&きのこまつり(～15)
10	ぶどうシャインマスカット大苗養成事業 (SMAP21) 苗木定植作業	21	第8回ぶどうまつり(～22)
10	りんご大苗養成事業苗木定植作業	30	理事会、監事会
12	きのこ特別対策委員会	10. 3	総代会運営委員会
17	地区懇談会(延徳、高丘、倭)	5	J A感謝祭(～6)
18	地区懇談会(中野、長丘、科野)	12	秋の味覚フェア(～13)
22	地区懇談会(日野、平野、平岡)	17	地区懇談会(日野、平野、倭)
25	集出荷施設管理運営委員会	18	地区懇談会(延徳、高丘、平岡)
30	理事会、監事会	19	第7回JA中野市共済カップ小学生野球大会(～20)
5. 1	監事会	21	地区懇談会(中野、長丘、科野)
13	J A中野市食の安全・安心確保対策会議	29	えのき茸部会市場販促(東京・大阪・名古屋 ～30)
18	なめこ部会市場販促(東海地区 ～19)	30	理事会、監事会
28	第49回通常総代会	11. 26	理事会、監事会
29	理事会、監事会	29	棚卸監査
31	棚卸監査	30	第2回ふじまつり
6. 6	理事会、監事会	12. 4	りんご大苗・ぶどうシャインマスカット等大苗掘 配布
10	えのき茸部会市場販促(大阪・名古屋 ～11)	12	第3・四半期監事監査(～13)
21	園芸特別対策委員会	19	園芸特別対策委員会
22	第3回サクランボ狩りまつり(～23)	27	理事会、監事会
24	第1・四半期監事監査	26. 1. 27	全国監査機構資産自己査定監査(～30)
24	シャクヤク部会40周年記念式典	28	理事会、監事会
26	理事会、監事会	2. 6	えのき茸部会市場販促(東京・大阪・名古屋 ～7)
26	本所支所機能検討委員会	7	選果機更新建設研究委員会
7. 18	きのこ部会協議会・経済専門委員会合同市場 (東京・大阪・名古屋 ～19)	15	J A中野市雪害対策本部設置
22	全国監査機構期中監査(～26)	22	なめこ部会市場販促(東海地区 ～23)
25	えのき氷を中心とした機能性ヒト試験開始	27	理事会、監事会
30	理事会、監事会	27	本所支所機能検討委員会
		28	棚卸監査

ホームページのご案内

J A中野市ホームページでは、きのこ食べ歩きマップ、農産物紹介、簡単クッキング、アパ－ト情報など多彩な情報を提供しております。

<http://www.ja-nakanoshi.iijan.or.jp/>



J A中野市共済カップ小学生野球大会

中野市バラまつり(J A中野市も出店参加)



事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。
この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J Aグループの金融「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。
普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

《主な貯金》

貯金の種類		特 色	期 間	お預入金額
総合口座		普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットした貯金です。お預けいただいた定期貯金の90%、最高300万円まで自動融資がご利用いただけます。	期間の制限はありません。	普通貯金、定期貯金のお預け入れ金額によります。
普通貯金		おサイフ代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、給与・年金等のお受取口座として最適です。	期間の制限はありません。	1円以上
決済用貯金		いつでも出し入れでき、公共料金等の自動支払い口座、各種のお受取口座として利用できます。貯金保険制度により全額保護され、金利は無利息となります。	期間の制限はありません。	1円以上
定期貯金	期日指定定期貯金	自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金	金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定利回りで運用できます。 満期前利息分割受取型も選択できます。	1カ月以上10年以内	1,000万円以上
	スーパー定期300			300万円以上
	スーパー定期			1円以上
	変動金利定期貯金	金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6カ月ごとに金利がその時点の金利動向により変更されます。	2・3年	1円以上
積立貯金	定期積金	毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。	6カ月以上5年以内	1,000円以上
	グリーン積立	毎月の積立では、期日指定定期貯金で有利に増やします。積立期間は自由でいざという時には一部支払いもできます。	自由	1円以上
	積立式定期貯金	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6カ月以上5年以下	1円以上

貯 金 の 種 類		特 色	期 間	お預入金額
財形貯金	一 般 財 形 貯 金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスから天引による積立となります。	3 年	1,000円以上
	財 形 年 金 貯 金	退職後の生活に備えての資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形住宅貯金と合わせて元本550万円まで非課税の特典が受けられます。	5 年以上	1,000円以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また財形年金貯金と合わせて元本550万円まで非課税の特典が受けられます。	5 年以上	1,000円以上
当 座 貯 金		安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	期間の制限はありません。	1 円以上
貯 蓄 貯 金		基準残高により10万円型と30万円型の2種類があり、残高が100万円になると、適用金利が変わります。	期間の制限はありません。	1 円以上
通 知 貯 金		1週間以上の短期のお預入れにご利用いただけます。	7 日以上	50,000円以上
納 税 準 備 貯 金		税金の納付に備えるための貯金です。	入金はいつでも	1 円以上
譲渡性貯金（NCD）		大口資金の運用に適しています。また、満期日前に譲渡できます。	2 週間以上 2 年以内	5,000万円以上

貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また地方公共団体、農林関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株) 日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取り次ぎも行っております。

《主な取り扱いローン》 住宅関連ローン

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
住宅ローン	変 動 金 利 型	住宅の新築、増改築、住宅または土地の購入資金としてご利用いただけます。また、他金融機関から当組合住宅ローンへのお借り換えもできます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済 [ボーナス時の増額返済も可]	担保：土地・建物 保証人：原則必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。
	固定金利選択型 (3・5・10・15年)					
	固 定 金 利 型					
リフォームローン		住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀などの建築資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年6ヶ月以内	元利均等返済 [ボーナス時の増額返済も可]	担保：必要ありません。 保証人：原則必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。

《主な取り扱いローン》 その他のローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
フ リ ー ロ ー ン	お使いみちはご自由です。 (負債整理資金・事業資金は除きます。)	300万円以内 (ソーラー資金は200万円以内)	5年以内	元利均等返済 [ボーナス時の増額返済も可]	担保：必要ありません 保証人：原則必要ありません 農業信用基金協会が保証します
教 育 ロ ー ン	入学金・授業料・学費及び生活資金にご利用いただけます。	500万円以内	13年6ヶ月以内 据置期間含む。(但し返済期間は7年6ヶ月以内)		
マ イ カ ー ロ ー ン	車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得など車のことなら何でもご利用いただけます。	500万円以内	7年以内		
J A カ ー ド ロ ー ン 員 外 カ ー ド ロ ー ン	生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	90万円以内	2年又は3年ごとの自動更新	毎月1万円以上の定額返済	担保：必要ありません 保証人：原則必要ありません 保証会社が保証します。
員 外 カ ー ロ ー ン	自動車に関するすべての資金にご利用いただけます。	500万円以内	7年以内	元利均等返済 [ボーナス時の増額返済も可]	担保：必要ありません 保証人：原則必要ありません 保証会社が保証します。
員 外 フ リ ー ロ ー ン	生活向上に関するすべての資金にご利用いただけます。	300万円以内	7年以内		

JA住宅ローン

「住宅王」

固定金利選択型住宅ローンを中心に、最長35年の長期に渡ってご融資いたします。
他金融機関の住宅ローンのお借り換えにもご利用いただけますので、お気軽にご相談下さい。

ローン・不動産センター

「ローン・不動産センター」において、土曜日・日曜日にも各種ローンに関するお問い合わせ、お申し込みを受け付けております。平日は午前9時から午後6時まで、土曜日曜は午前9時から午後5時まで営業しております(土日を除く祝日は休業させていただきます)。

J A ロ ー ンは中野市内(旧豊田村地区を除く)にご住所または勤務先のある方であればどなたでもご利用いただけます。

為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・迅速・確実にできる内国為替をお取り扱いしています。

国債窓口販売・投信窓口販売

国債の窓口販売・投信窓口販売の取り扱いをしています。

サービス・その他

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動送金サービス、口座振替サービス、ＪＡネットバンクサービスなどをお取り扱いしています。

また、国債の保護預り、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、セブンイレブンなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス、お買い物・ご旅行に便利なＪＡカード、デビットカードサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

組合員はもちろん地域住民の皆様のひと・いえ・くるま・暮らしのすべてにわたる保障を行っております。「生命」から「損害」までカバーするＪＡ共済の圧倒的保障力と豊富な経験を生かして、当ＪＡは確かな保障を提案しております。

経済事業

組合員が作った新鮮で安心な農産物を、農家にかわり消費者に届ける「販売事業」。組合員の営農に必要な資材や生活に必要な物資を組合員に届ける「購買事業」。この２つの事業を「ＪＡの経済事業」といいます。

当ＪＡの販売事業では、農業生産基盤の強化を図りながら、農産物総合供給産地の確立にも努めております。また、購買事業では、多面的な仕入れによって流通経費を節約して、組合員に安くて安全で品質の良い品物を安定的に供給しております。

主 な 手 数 料

※ 各手数料にはいずれも消費税、地方消費税を含んでおります。

為替手数料（1件又は1通につき）							
種 類		当 J A 及び県内 J A 宛		県外 J A 宛		他行宛	
振 込	3 万円未満	窓口利用	216円	電信扱 窓口利用	540円	540円	
		（自動送金利用）	216円	（自動送金利用）	540円	540円	
		（A T M利用）	108円	（A T M利用）	108円	432円	
		（アンサー利用）	108円	（アンサー利用）	108円	216円	
		当 J A 宛	無料	文書扱	432円	540円	
	3 万円以上	窓口利用	432円	電信扱 窓口利用	756円	756円	
		（自動送金利用）	432円	（自動送金利用）	756円	756円	
		（A T M利用）	324円	（A T M利用）	324円	648円	
		（アンサー利用）	216円	（アンサー利用）	216円	432円	
		当 J A 宛	無料	文書扱	648円	756円	
送 金	432円			648円		648円	
代金取立	当 J A 宛 無 料			至急扱		864円	
	県内 J A 宛 432円			普通扱		648円	
A T M利用手数料							
		県内 J A キャッシュ カードによるお引出し		県外 J A キャッシュ カードによるお引出し		提携金融機関カードに よるお引出し	
平 日	9：00～18：00	無 料		無 料		108円	
	18：00～21：00	無 料		無 料		216円	
土曜日・日曜 日・祝日	9：00～17：00	無 料		無 料		216円	
	17：00～19：00	無 料		—		—	
その他諸手数料							
小切手帳		1 冊（50枚）			648円		
手形帳（約手）		1 冊（25枚）			432円		
通帳・証書等再発行手数料		1 件につき			216円		
自己宛小切手発行手数料		1 枚につき			540円		
残高証明書発行手数料		1 通につき			自動発行216円 都度発行432円		
国債保護預り手数料		月 額			無 料		
自 動 送 金 サービス	申込手数料	1申込あたり			108円		
	取扱手数料	1回あたり			振込先別・金額別に 手数料がかかります。		

当組合の組織

組 合 員 数

(単位：人)

	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	増 減
正組合員	4, 785	4, 710	△75
個 人	(4, 694)	(4, 610)	(△84)
法 人	(91)	(100)	(9)
准組合員	3, 488	3, 565	77
個 人	(3, 448)	(3, 525)	(77)
法人その他	(40)	(40)	(0)
合 計	8, 273	8, 275	2

組 合 員 組 織 の 状 況 (平成 2 6 年 2 月 末)

(単位：人)

組織名	代表者氏名	構成員数	組織名	代表者氏名	構成員数
農家組合	黒川康宏	2, 957	サクランボ部会	渡邊敦彦	99
総代会運営委員会	池田三政	27	ナシ部会	田村良行	138
青年部	宮澤 悟	122	プラム部会	出川明男	143
女性部	小林秀子	134	キウイフルーツ研究会	古川 満	22
年金友の会	樋口徳吉	5, 896	柿研究会	井本一彦	45
億友会	湯本忠彦	936	アスパラガス部会	高山 昭	270
農政協議会	阿藤博文	2, 957	きゅうり部会	阿部禮二	46
えのき茸部会	清水和明	169	シャクヤク部会	阿藤敏幸	141
ぶなしめじ部会	柴本隆幸	54	花き研究会	小林 孝	165
なめこ部会	阿部光寿	11	採種組合	小林雅利	18
りんご・もも部会	竹内昌弘	665	畜産部会	山田貞文	8
ぶどう部会	湯本 章	469	いきがい農業者の会	小林重雄	252

役 員 [平成26年2月末]

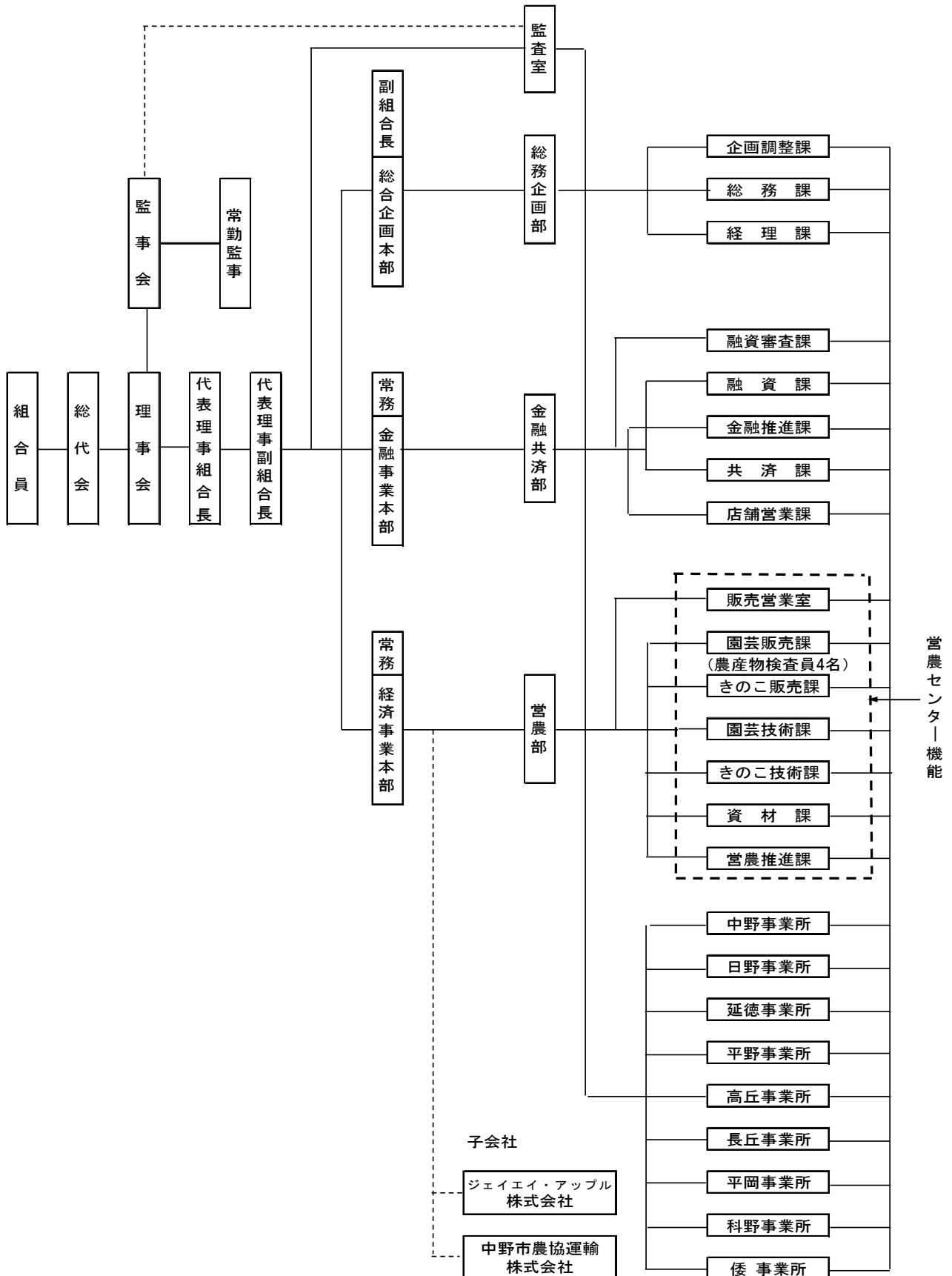
区 分			氏 名	備 考
役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無		
代 表 理 事 組 合 長	常 勤	有	阿 藤 博 文	中央会理事 各連合会、経営管理委員又は運営委員
代 表 理 事 副 組 合 長	常 勤	有	江 口 栄 光	総合企画本部長
常 務 理 事	常 勤	無	土 屋 雅 彦	実務精通者・金融事業本部長
常 務 理 事	常 勤	無	望 月 隆	実務精通者・経済事業本部長
理 事	非常勤	無	山 田 忠 延	総務企画専門委員長・金融専門委員
理 事	非常勤	無	小 林 英 征	金融専門委員長・総務企画専門委員
理 事	非常勤	無	上 原 清 作	経済専門委員長・総務企画専門委員
理 事	非常勤	無	小 林 豊	経済専門副委員長・総務企画専門委員
理 事	非常勤	無	土 屋 博	金融専門委員
理 事	非常勤	無	島 田 忠 美	経済専門委員
理 事	非常勤	無	檀 原 盛 男	総務企画専門委員・経済専門委員
理 事	非常勤	無	土 屋 恒 幸	金融専門委員
理 事	非常勤	無	小 林 啓 治	金融専門副委員長・総務企画専門委員
理 事	非常勤	無	原 栄 二	経済専門委員
理 事	非常勤	無	原 伸 一	総務企画専門副委員長・金融専門委員
理 事	非常勤	無	高 木 秀 明	経済専門委員
理 事	非常勤	無	小 池 英 夫	経済専門委員
理 事	非常勤	無	松 島 栄太郎	経済専門委員
理 事	非常勤	無	宮 澤 かず子	金融専門委員
理 事	非常勤	無	黒 川 恒 松	総務企画専門委員・経済専門委員
理 事	非常勤	無	池 田 喜久雄	総務企画専門委員・金融専門委員
理 事	非常勤	無	武 田 正 幸	金融専門委員
理 事	非常勤	無	綿 貫 和 弘	経済専門委員
理 事	非常勤	無	綿 貫 當 子	経済専門委員
理 事	非常勤	無	宮 沢 純 男	経済専門委員
代 表 監 事	非常勤	無	池 田 幸 男	
代表監事代理	非常勤	無	町 田 隆 夫	
常 勤 監 事	常 勤	無	小 林 武	実務精通者
監 事	非常勤	無	長谷川 俊 夫	員外監事
監 事	非常勤	無	酒 井 皓 次	
監 事	非常勤	無	土 屋 金 治	
監 事	非常勤	無	若 林 重 宏	
監 事	非常勤	無	荻 原 一	

職 員 の 内 訳

区 分	24年度末			25年度末		
	男	女	計	男	女	計
参 事	0	0	0	0	0	0
一 般 職 員	109	34	143	106	33	139
営 農 指 導 員	18	2	20	20	2	22
生 活 指 導 員	0	0	0	0	0	0
合 計	142	36	178	139	35	174
契 約 職 員	63	87	150	68	84	152

組 織 機 構 図

平成26年4月1日現在



特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

地 区(当組合の営業地区)

中野市の全域（旧豊田村地区を除く）

店舗一覧

名 称	所在地	電 話	F A X	A T M設置台数
本所	中野市三好町 1-2-8	22-4191	22-7883	2 台
中野事業所	中野市三好町 1-2-3	22-3148	23-2181	1 台
日野事業所	中野市大字新野828	22-4535	23-2182	1 台
延徳事業所	中野市大字三ツ和1031-1	22-3702	23-2183	1 台
平野事業所	中野市大字江部1372-8	22-3131	23-2184	1 台
高丘事業所	中野市大字草間1463-1	22-4158	23-2185	1 台
長丘事業所	中野市大字田麦281-3	22-4155	23-2186	1 台
平岡事業所	中野市大字金井53-1	22-2128	23-2187	1 台
科野事業所	中野市大字越1139	22-2745	23-2188	1 台
倭事業所	中野市大字田上310-2	26-8611	26-8129	1 台
営農センター	中野市大字吉田593-2	22-4312	26-0258	
種菌センター	中野市大字中野162-1	26-0370	22-4613	
ぶどう集出荷センター	中野市大字金井130	22-4400	23-0600	
えのき茸集出荷センター	中野市大字中野78	22-6059	23-1633	
なめこ集出荷センター	中野市大字田上309-4	26-8416	26-8416	
きのこ資材センター	中野市大字中野167-1	23-3970	23-3960	
アップルシティーなかの	中野市大字吉田519	26-1122	26-1141	1 台

上記のほかに、右記の施設内に
A T Mが設置してあります。

名 称	A T M設置台数
中野市役所	1 台
北信総合病院	1 台

子 会 社

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金(千円)	出資比率 (%)
ジェイエイ・アップル 株式会社	中野市大字吉田519	生活・燃料及び 工機事業	平成11年6月 1 日	48,000	100
中野市農協運輸 株式会社	本社 中野市三好町 1-2-8 営業所 中野市大字新井317	一般貨物自動車 運送業	昭和56年8月13日	31,000	100

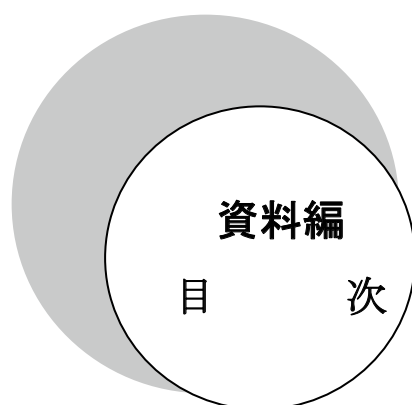
沿革・歩み



J A中野市本館

デイサービスセンター遊湯

年月日	できごと	年月日	できごと
昭和39. 4. 1	市内9農協合併 中野市農協誕生	7. 11. 6	助け合いネットワーク 「アップルケアーズ」設立
40. 4. 5	第1回通常総代会	8. 4. 20	農産物産館「オランチェ」オープン
11. 1	アップルちゃん商標登録	10. 1	葬祭事業「アシル」スタート
46. 3. 29	農協本館落成	9. 4. 9	営農センター竣工
47. 4. 1	車輛機械化センター 車検業務開始	10. 4. 23	新役員執行体制、事業本部制導入
51. 3. 5	全国優良農協表彰受賞	11. 7. 1	ジェイエイ・アップル株式会社オープン
52. 9. 19	えのき茸集出荷センター竣工	12. 4. 3	訪問入浴事業開始
56. 6. 10	県内ネットサービス開始	13. 2. 13	果樹ハウスリース事業竣工
57. 7. 12	資材集中配送センター稼動	15. 4. 22	北部セルフスタンドオープン
7. 28	ぶどう集出荷センター竣工	5. 12	きのこ残渣置場竣工
11. 12	なめこ集出荷センター竣工	9. 26	デイサービスセンター遊湯竣工
58. 7. 1	中野市農協運輸(株)開所	17. 7. 1	工機事業 ジェイエイ・アップル(株)へ業務移管
61. 3. 12	ぶどう部会日本農業賞受賞	18. 4. 1	ローンセンター開設
4. 17	種菌センター竣工	5. 8	J A S T E Mシステムへ移行
62. 10. 20	総合生活センター竣工 「アップルシティーなかの」	20. 8. 11	液体種菌供給開始
63. 10. 19	農産加工センター竣工	10. 9	いきがい農業者の会 農林水産大臣賞受賞
12. 28	オガコ置場竣工	21. 6. 2	JA中野市合併45周年記念式典
平成2. 2. 16	農協青年部活動実績発表全国大会最 優秀賞（農林水産大臣賞）	22. 7. 1	農業電子図書館稼働
3. 2. 21	えのき茸「中野 J A」品種登録	23. 10. 24	新金融店舗体制スタート
12. 2	燃料流通基地使用開始	24. 9. 6	総合農産物直売所「信州中野いきいき館」竣工
4. 2. 3	車輛機械化センター 吉田へ移転	24. 10. 4	ローン不動産センター竣工
6. 3. 4	特別優良 J A 表彰受賞	25. 7. 25	えのき氷を中心とした機能性ヒト試験開始
6. 10	きのこ資材センター竣工		



II	財産の状況	
	貸借対照表……………	29
	損益計算書……………	33
	剰余金処分計算書……………	47
	部門別損益計算書……………	50
	経費の内訳……………	52
	単体自己資本充実の状況……………	53
III	各事業の概況	
	信用事業取扱い実績等	
	貯金……………	62
	貸出金……………	63
	有価証券等……………	68
	為替業務等……………	69
	平残・利回り等……………	70
	最近5年間の主要な経営指標……………	71
	その他経営指標……………	72
	共済事業取扱実績等……………	73
	経済事業取扱実績等……………	74
IV	連結情報	
	組合及びその子会社等の概況に関する事項……………	76
	組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの……………	77
	直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの……………	78

貸借対照表（24年度）

第 4 9 期事業年度 平成25年2月28日 現在

科 目	金 額
資 産 の 部	
1 信用事業資産	76,402,004
(1)現金	476,078
(2)預金	39,474,788
系統預金	39,470,434
系統外預金	4,353
(3)有価証券	424,050
国債	125,478
社債	298,572
(4)貸出金	37,920,693
(5)その他の信用事業資産	143,163
未収収益	105,663
その他の資産	37,500
(6)貸倒引当金	△ 2,036,770
2 共済事業資産	28,701
(1)共済貸付金	7,646
(2)共済未収利息	35
(3)その他の共済事業資産	21,021
(4)貸倒引当金	△ 1
3 経済事業資産	1,811,371
(1)経済事業未収金	1,111,764
(2)経済受託債権	3,938
(3)棚卸資産	708,625
購買品	631,972
その他の棚卸資産	76,652
(4)その他の経済事業資産	34,684
(5)貸倒引当金	△ 47,641
4 雑資産	415,458
(1)雑資産	415,458
(2)貸倒引当金	△ 0
5 固定資産	3,270,390
(1)有形固定資産	3,250,879
建物	5,851,249
機械装置	1,332,178
土地	1,470,080
その他の有形固定資産	1,616,250
減価償却累計額	△ 7,018,879
(2)無形固定資産	19,510
6 外部出資	2,647,973
(1)外部出資	2,649,813
系統出資	2,382,303
系統外出資	188,510
子会社等出資	79,000
(2)外部出資等損失引当金	△ 1,840
7 繰延税金資産	292,071
資産の部合計	84,867,970

(中野市農業協同組合)

(単位：千円)

科 目	金 額
負 債 の 部	
1 信用事業負債	73,022,701
(1) 貯金	72,830,666
(2) 借入金	8,318
(3) その他の信用事業負債	183,717
未払費用	51,234
その他の負債	132,482
2 共済事業負債	645,543
(1) 共済借入金	7,646
(2) 共済資金	409,975
(3) 共済未払利息	35
(4) 未経過共済付加収入	222,560
(5) 共済未払費用	4,940
(6) その他の共済事業負債	384
3 経済事業負債	1,658,628
(1) 経済事業未払金	995,283
(2) 経済受託債務	506,414
(3) その他の経済事業負債	156,930
4 設備借入金	225,104
5 雑負債	959,490
(1) 未払法人税等	150,647
(2) 仮受金	611,758
(3) その他の負債	197,084
6 諸引当金	507,126
(1) 賞与引当金	100,041
(2) 退職給付引当金	363,290
(3) 役員退職慰労引当金	43,795
負債の部合計	77,018,594
純 資 産 の 部	
1 組合員資本	7,844,791
(1) 出資金	2,461,147
(2) 回転出資金	20,511
(3) 利益剰余金	5,372,022
利益準備金	2,796,782
その他利益剰余金	2,575,240
目的積立金	1,889,140
特別積立金	391,692
当期未処分剰余金	294,408
(うち当期剰余金)	(109,046)
(4) 処分未済持分	△ 8,890
2 評価・換算差額等	4,584
(1) その他有価証券評価差額金	4,584
純資産の部合計	7,849,375
負債及び純資産の部合計	84,867,970

目的積立金の内訳は、農業研究開発積立金184,633千円、J A教育積立金400,360千円、健康・福祉積立金51,772千円、税効果調整積立金293,819千円、野菜・花卉育苗施設更新等積立金21,993千円、経営基盤強化積立金660,000千円、固定資産減損積立金141,560千円、利用施設等経費均衡積立金135,000千円です。

貸借対照表（25年度）

第50期事業年度 平成26年2月28日 現在

科 目	金 額
資 産 の 部	
1 信用事業資産	76,714,771
(1)現金	445,928
(2)預金	39,107,003
系統預金	38,705,357
系統外預金	401,645
(3)有価証券	28,224
国債	28,224
社債	0
(4)貸出金	39,318,629
(5)その他の信用事業資産	138,868
未収収益	110,510
その他の資産	28,357
(6)貸倒引当金	△ 2,323,882
2 共済事業資産	38,546
(1)共済貸付金	10,293
(2)共済未収利息	164
(3)その他の共済事業資産	28,090
(4)貸倒引当金	△ 2
3 経済事業資産	1,947,670
(1)経済事業未収金	1,149,261
(2)経済受託債権	1,937
(3)棚卸資産	805,426
購買品	732,591
その他の棚卸資産	72,835
(4)その他の経済事業資産	34,758
(5)貸倒引当金	△ 43,713
4 雑資産	414,660
(1)雑資産	414,660
(2)貸倒引当金	△ 0
5 固定資産	3,182,107
(1)有形固定資産	3,162,949
建物	5,874,128
機械装置	1,378,484
土地	1,485,740
その他の有形固定資産	1,516,079
減価償却累計額	△ 7,091,482
(2)無形固定資産	19,158
6 外部出資	2,892,306
(1)外部出資	2,893,978
系統出資	2,626,468
系統外出資	188,510
子会社等出資	79,000
(2)外部出資等損失引当金	△ 1,671
7 繰延税金資産	223,140
資産の部合計	85,413,204

(中野市農業協同組合)

(単位：千円)

科 目	金 額
負 債 の 部	
1 信用事業負債	73,805,699
(1) 貯金	73,581,728
(2) 借入金	9,926
(3) その他の信用事業負債	214,044
未払費用	37,705
その他の負債	176,339
2 共済事業負債	552,460
(1) 共済借入金	10,293
(2) 共済資金	315,299
(3) 共済未払利息	164
(4) 未経過共済付加収入	219,615
(5) 共済未払費用	6,461
(6) その他の共済事業負債	625
3 経済事業負債	1,499,515
(1) 経済事業未払金	1,060,072
(2) 経済受託債務	271,633
(3) その他の経済事業負債	167,809
4 設備借入金	161,227
5 雑負債	944,010
(1) 未払法人税等	179,289
(2) 仮受金	549,583
(3) その他の負債	215,137
6 諸引当金	501,818
(1) 賞与引当金	103,071
(2) 退職給付引当金	353,467
(3) 役員退職慰労引当金	45,280
負債の部合計	77,464,732
純 資 産 の 部	
1 組合員資本	7,948,336
(1) 出資金	2,467,871
(2) 回転出資金	17,096
(3) 利益剰余金	5,471,167
利益準備金	2,836,782
その他利益剰余金	2,634,385
目的積立金	1,905,810
特別積立金	391,692
当期未処分剰余金	336,883
(うち当期剰余金)	(133,429)
(4) 処分未済持分	△ 7,799
2 評価・換算差額等	135
(1) その他有価証券評価差額金	135
純資産の部合計	7,948,471
負債及び純資産の部合計	85,413,204

目的積立金の内訳は、農業研究開発積立金151,109千円、J A教育積立金400,360千円、健康・福祉積立金51,819千円、税効果調整積立金223,192千円、野菜・花卉育苗施設更新等積立金22,768千円、経営基盤強化積立金710,000千円、固定資産減損積立金181,560千円、利用施設等経費均衡積立金165,000千円です。

損益計算書(24年度)

第49期事業年度 平成24年3月1日から平成25年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
1 事業総利益		2,257,845
(1) 信用事業収益	1,078,663	
資金運用収益	989,241	
（うち預金利息）	(182,496)	
（うち有価証券利息）	(6,204)	
（うち貸出金利息）	(762,959)	
（うちその他受入利息）	(37,581)	
役務取引等収益	33,368	
その他事業直接収益	17,376	
その他経常収益	38,676	
(2) 信用事業費用	468,428	
資金調達費用	58,244	
（うち貯金利息）	(45,038)	
（うち給付補てん備金繰入）	(12,914)	
（うち借入金利息）	(218)	
（うちその他支払利息）	(73)	
役務取引等費用	12,101	
その他事業直接費用	11	
その他経常費用	398,070	
（うち貸倒引当金繰入額）	(296,704)	
信用事業総利益		610,235
(3) 共済事業収益	615,698	
共済付加収入	579,427	
共済貸付金利息	82	
その他の収益	36,189	
(4) 共済事業費用	43,499	
共済借入金利息	82	
共済推進費	37,649	
共済保全費	4,408	
その他の費用	1,359	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△27)	
共済事業総利益		572,199
(5) 購買事業収益	5,775,413	
購買品供給高	5,703,153	
その他の収益	72,259	
(6) 購買事業費用	5,280,587	
購買品供給原価	5,174,532	
購買品供給費	83,346	
その他の費用	22,708	
（うち貸倒引当金繰入額）	(3,644)	
購買事業総利益		494,825
(7) 販売事業収益	384,296	
販売手数料	368,418	
その他の収益	15,878	
(8) 販売事業費用	59,049	
販売費	60,935	
その他の費用	(△1,886)	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△5,723)	
販売事業総利益		325,247
(9) 農業倉庫事業収益	2,709	
(10) 農業倉庫事業費用	1,246	
農業倉庫事業総利益		1,463
(11) 加工事業収益	2,935	
(12) 加工事業費用	1,775	
加工事業総利益		1,160

(中野市農業協同組合)
(単位：千円)

科 目	金 額	
(13) 利用事業収益	1,736,906	
(14) 利用事業費用	1,435,926	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△30)	
利用事業総利益		300,980
(15) 宅地等供給事業収益	4,232	
(16) 宅地等供給事業費用	1,561	
宅地等供給事業総利益		2,670
(17) 農用地利用事業収益	1,991	
(18) 農用地利用事業費用	1,944	
農用地利用事業総利益		47
(19) 指導事業収入	53,979	
(20) 指導事業支出	104,963	
指導事業収支差額		△ 50,984
2 事業管理費		2,039,627
(1) 人件費	1,384,828	
(2) 業務費	193,417	
(3) 諸税負担金	78,697	
(4) 施設費	377,390	
(5) その他事業管理費	5,293	
事業利益		218,218
3 事業外収益		162,330
(1) 受取雑利息	3,935	
(2) 受取出資配当金	33,435	
(3) 賃貸料	103,982	
(4) 償却債権取立益	6,007	
(5) 雑収入	14,968	
4 事業外費用		88,808
(1) 支払雑利息	5,867	
(2) 雑損失	2,309	
(3) 賃貸資産減価償却費等	80,632	
(4) 貸倒引当金戻入益	△ 1	
経常利益		291,739
5 特別利益		14,813
(1) 固定資産処分益	489	
(2) 一般補助金	11,811	
(4) その他の特別利益	2,513	
6 特別損失		14,993
(1) 固定資産処分損	1,007	
(2) 固定資産圧縮損	10,564	
(3) その他の特別損失	3,420	
税引前当期利益		291,559
法人税、住民税及び事業税	157,334	
法人税等調整額	25,179	
法人税等合計		182,513
当期剰余金		109,046
当期首繰越剰余金		87,828
農業研究開発積立金取崩額(目的積立金)		72,245
経費均衡積立金取崩額(目的積立金)		108
税効果調整積立金取崩額(目的積立金)		25,179
当期未処分剰余金		294,408

損益計算書(25年度)

第50期事業年度 平成25年3月1日から平成26年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
1 事業総利益		2,317,565
(1) 信用事業収益	1,088,040	
資金運用収益	999,030	
(うち預金利息)	(193,821)	
(うち有価証券利息)	(4,887)	
(うち貸出金利息)	(755,802)	
(うちその他受入利息)	(44,517)	
役務取引等収益	34,569	
その他事業直接収益	10,836	
その他経常収益	43,603	
(2) 信用事業費用	445,924	
資金調達費用	48,164	
(うち貯金利息)	(37,544)	
(うち給付補填備金繰入)	(10,371)	
(うち借入金利息)	(234)	
(うちその他支払利息)	(14)	
役務取引等費用	12,662	
その他事業直接費用	2	
その他経常費用	385,094	
(うち貸倒引当金繰入額)	(287,111)	
信用事業総利益		642,115
(3) 共済事業収益	606,178	
共済付加収入	574,321	
共済貸付金利息	301	
その他の収益	31,555	
(4) 共済事業費用	43,848	
共済借入金利息	301	
共済推進費	35,529	
共済保全費	6,543	
その他の費用	1,473	
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	
共済事業総利益		562,330
(5) 購買事業収益	6,167,922	
購買品供給高	6,101,091	
その他の収益	66,831	
(6) 購買事業費用	5,693,467	
購買品供給原価	5,583,760	
購買品供給費	81,183	
その他の費用	28,523	
(うち貸倒引当金戻入額)	(△1,016)	
購買事業総利益		474,454
(7) 販売事業収益	418,981	
販売手数料	400,446	
その他の収益	18,534	
(8) 販売事業費用	61,337	
販売費	61,596	
その他の費用	(△258)	
(うち貸倒引当金戻入額)	(△2,958)	
販売事業総利益		357,643
(9) 農業倉庫事業収益	3,052	
(10) 農業倉庫事業費用	1,139	
農業倉庫事業総利益		1,913
(11) 加工事業収益	5,233	
(12) 加工事業費用	4,067	
加工事業総利益		1,166

(単位：千円)

科 目	金 額	
(13) 利用事業収益	1,771,482	
(14) 利用事業費用	1,466,945	
(うち貸倒引当金繰入額)	(47)	
利用事業総利益		304,537
(15) 宅地等供給事業収益	1,864	
(16) 宅地等供給事業費用	568	
宅地等供給事業総利益		1,295
(17) 農用地利用事業収益	2,052	
(18) 農用地利用事業費用	1,995	
農用地利用事業総利益		56
(19) 指導事業収入	44,146	
(20) 指導事業支出	72,095	
指導事業収支差額		△ 27,948
2 事業管理費		2,029,495
(1) 人件費	1,400,135	
(2) 業務費	181,263	
(3) 諸税負担金	76,995	
(4) 施設費	364,741	
(5) その他事業管理費	6,359	
事業利益		288,070
3 事業外収益		192,935
(1) 受取雑利息	2,528	
(2) 受取出資配当金	40,808	
(3) 賃貸料	101,129	
(4) 償却債権取立益	32,418	
(5) 雑収入	16,049	
4 事業外費用		82,256
(1) 支払雑利息	4,309	
(2) 雑損失	1,693	
(3) 賃貸資産減価償却費等	76,253	
(4) 貸倒引当金繰入額	0	
経常利益		398,749
5 特別利益		1,368
(1) 固定資産処分益	1,054	
(2) 一般補助金	314	
6 特別損失		5,428
(1) 固定資産処分損	2,457	
(2) 固定資産圧縮損	314	
(3) その他の特別損失	2,657	
税引前当期利益		394,688
法人税、住民税及び事業税	187,622	
過年度法人税等追徴税額	3,009	
法人税等調整額	70,627	
法人税等合計		261,259
当期剰余金		133,429
当期首繰越剰余金		89,227
農業研究開発積立金取崩額(目的積立金)		43,524
野菜・花卉育苗施設更新等積立金取崩額(目的積立金)		74
税効果調整積立金取崩額(目的積立金)		70,627
当期末処分剰余金		336,883

注記表(24 年度)

I【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・売買目的の有価証券・・・該当ありません
- ・満期保有目的の債券・・・該当ありません
- ・子会社株式・・・移動平均法による原価法
- ・その他有価証券・・・①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品（生活品を除く）・・・・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・購買品（生活品）・・・・・・売価還元法による低価法
- ・その他の棚卸資産（半製品、仕掛品）・・・・総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・その他の棚卸資産（原材料、貯蔵品）・・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・建物
 - a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・旧定率法
 - b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの（建物附属設備を除く）・・・旧定額法
 - c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの（建物附属設備を除く）・・・定額法
 - ・建物以外
 - a) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・旧定率法
 - b) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・定率法
- なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- ・取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

定額法

また、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は信用事業資産で 190,632 千円、経済事業資産で 12,847 千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日)により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. 表示方法の変更

社団法人長野県果実生産出荷安定基金協会に対する出資金 50 千円については、当該法人の定款変更により「寄託金」と判断されることから、その他の経済事業資産に表示を変更しています。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用及び事業外費用から控除しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。

Ⅱ【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は1,069,134千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳累計額
建物	502,746 千円
構築物	93,704 千円
機械装置	418,967 千円
車両運搬具	16,940 千円
器具備品	36,776 千円
合計	1,069,134 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産 有価証券 18,000 千円

上記のほか、為替決済等の担保として預金2,200,000千円を差し入れています。

3. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務

金銭債権 11,247 千円

金銭債務 541,461 千円

4. 理事、監事に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権 1,056,473 千円

金銭債務 ありません

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は39,067千円、延滞債権額は3,009,821千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権は55,714千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は91,803千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は3,196,407千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金3,300,000千円が含まれています。

Ⅲ【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との取引高

(1) 子会社との取引による収益総額	233,845 千円
うち事業取引高	149,062 千円
うち事業取引以外の取引高	84,783 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	262,005 千円
うち事業取引高	262,005 千円
うち事業取引以外の取引高	ありません

2. 減損会計に関する事項

当期の減損損失の計上はありません。

Ⅳ【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。また、営農関連事業の設備投資のため、株式会社日本政策金融公庫等から借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

当年度末における貸出金のうち、35%は農業に対するものです。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

また、経済事業未収金は組員・利用者の信用リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が303,918千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	39,474,788	39,416,517	△ 58,271
有価証券			
その他有価証券	424,050	424,050	-
貸出金	37,920,693		
貸倒引当金(※1)	△ 2,036,770		
貸倒引当金控除後	35,883,922	37,473,585	1,589,662
経済事業未収金	1,111,764		
貸倒引当金(※2)	△ 47,641		
貸倒引当金控除後	1,064,123	1,064,123	-
資産計	76,846,885	78,378,276	1,531,391
貯金	72,830,666	72,784,736	△ 45,929
借入金(※3)	233,422	243,004	9,581
経済事業未払金	995,283	995,283	-
負債計	74,059,371	74,023,023	△ 36,347

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 借入金には設備借入金を含めて表示しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金（設備借入金含む）

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、貸借対照表計上額 2,649,813 千円は、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

なお、外部出資等損失引当金 1,840 千円を計上しており、控除後の残高は 2,647,973 千円です。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	39,474,788	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	16,000	500	1,500	-	400,000
貸出金（※1,2）	8,197,861	3,291,599	2,861,162	2,152,471	2,914,816	17,576,236
経済事業未収金（※3）	1,034,475	-	-	-	-	-
合計	48,707,125	3,307,599	2,861,662	2,153,971	2,914,816	17,976,236

(※1) 貸出金のうち、当座貸越2,440,232千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金2,300,000千円については「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等926,545千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等77,289千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	59,111,827	6,965,480	5,576,028	613,039	497,407	66,882
借入金	5,330	730	175	177	179	1,724
設備借入金	63,877	41,227	40,000	40,000	40,000	-
合計	59,181,035	7,007,438	5,616,203	653,217	537,586	68,607

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V【有価証券に関する注記】

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	117,717	125,478	7,761
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	社債	300,000	298,572	△ 1,428
合計		417,717	424,050	6,333

なお、上記評価差額から繰延税金負債 1,748 千円を差し引いた額 4,584 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

国債 売却額 304,278 千円 売却益 17,376 千円 売却損 ありません

Ⅵ【退職給付に関する注記】

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,307,640 千円
特定退職共済制度	△ 944,349 千円
退職給付引当金	363,290 千円

(3) 退職給付費用 38,954 千円

出向者に係る出向先負担額 4,795 千円を退職給付費用から控除しています。

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 21,423 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 24 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、338,495 千円となっています。

Ⅶ【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	549,339
退職給付引当金超過額	101,579
賞与引当金超過額	29,412
その他	95,478
繰延税金資産小計	775,808
評価性引当額等	△ 481,988
繰延税金資産合計(A)	293,819
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,748
繰延税金負債合計(B)	1,748
繰延税金資産の純額(A)-(B)	292,071

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.01 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.35 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.88 %
住民税均等割等	0.01 %
評価性引当額の増減	26.03 %
その他	6.08 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	62.60 %

注記表(25 年度)

I【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・売買目的の有価証券・・・該当ありません
- ・満期保有目的の債券・・・該当ありません
- ・子会社株式・・・移動平均法による原価法
- ・その他有価証券・・・①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品（生活品を除く）・・・・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・購買品（生活品）・・・・・・売価還元法による低価法
- ・その他の棚卸資産（半製品、仕掛品）・・・総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・その他の棚卸資産（原材料、貯蔵品）・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
この基準に基づき、当事業年度は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は信用事業資産で 156,117 千円、経済事業資産で 12,847 千円です。
- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日)により簡便法を採用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II【会計方針の変更に関する注記】

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成 25 年 3 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が 6,100 千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

Ⅲ【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は 1,030,847 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳累計額
建物	502,746 千円
機械装置	419,281 千円
その他の有形固定資産	108,819 千円
合計	1,030,847 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産 有価証券 18,000 千円

上記のほか、為替決済等の担保として預金 2,200,000 千円を差し入れています。

3. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務

金銭債権 12,341 千円

金銭債務 616,400 千円

4. 役員との間の取引に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権 1,420,570 千円

金銭債務 ありません

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 25,350 千円、延滞債権額は 3,081,047 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権は 57,563 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 189,321 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は 3,353,283 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金 3,300,000 千円が含まれています。

Ⅳ【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との取引高

(1) 子会社との取引による収益総額	252,761 千円
うち事業取引高	170,469 千円
うち事業取引以外の取引高	82,292 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	286,313 千円
うち事業取引高	286,313 千円
うち事業取引以外の取引高	ありません

2. 減損損失に関する事項

当期の減損損失の計上はありません。

Ⅴ【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。また、営農関連事業の設備投資のため、株式会社日本政策金融公庫等から借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

当事業年度末における貸出金のうち、38.4%は農業に対するものです。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

また、経済事業未収金は組合員・利用者の信用リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が164,317千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	39,107,003	39,063,598	△ 43,405
有価証券			
その他有価証券	28,224	28,224	－
貸出金	39,318,629		
貸倒引当金（※1）	△ 2,323,882		
貸倒引当金控除後	36,994,746	38,574,064	1,579,317
経済事業未収金	1,149,261		
貸倒引当金（※2）	△ 43,713		
貸倒引当金控除後	1,105,547	1,105,547	－
資産計	77,235,521	78,771,433	1,535,912
貯金	73,581,728	73,548,565	△ 33,162
借入金（※3）	171,153	177,145	5,991
経済事業未払金	1,060,072	1,060,072	－
負債計	74,812,954	74,785,783	△ 27,171

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 借入金には設備借入金を含めて表示しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金（設備借入金含む）

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、貸借対照表計上額 2,893,978 千円は、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。なお、外部出資等損失引当金 1,671 千円を計上しており、控除後の残高は 2,892,306 千円です。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	39,107,003	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	26,000	500	1,500	-	-	-
貸出金 (*1,2)	8,191,636	3,320,338	3,002,679	2,837,699	2,454,998	18,410,073
経済事業未収金 (*3)	1,082,853	-	-	-	-	-
合計	48,407,492	3,320,838	3,004,179	2,837,699	2,454,998	18,410,073

(*1) 貸出金のうち、当座貸越2,575,903千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金2,300,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,101,203千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等66,408千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	58,833,405	8,914,486	4,608,555	589,541	557,180	78,558
借入金	730	877	870	872	875	5,700
設備借入金	41,227	40,000	40,000	40,000	-	-
合計	58,875,362	8,955,363	4,649,426	630,414	558,055	84,259

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI【有価証券に関する注記】

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	28,037	28,224	187

なお、上記評価差額から繰延税金負債 51 千円を差し引いた額 135 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国債	106,002 千円	6,336 千円	-
社債	304,500 千円	4,500 千円	-
合計	410,502 千円	10,836 千円	-

VII【退職給付に関する注記】

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,278,791 千円
特定退職共済制度	△ 925,324 千円
退職給付引当金	353,467 千円

(3) 退職給付費用 40,631 千円

出向者に係る出向先負担額 3,845 千円を退職給付費用から控除しています。

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 21,424 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 25 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、324,023 千円となっています。

Ⅷ【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（単位：千円）

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	622,890
退職給付引当金	97,592
賞与引当金	30,302
その他	91,758
繰延税金資産小計	842,544
評価性引当額等	△ 619,352
繰延税金資産合計(A)	223,192
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	51
繰延税金負債合計(B)	51
繰延税金資産の純額(A)-(B)	223,140

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.40 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.92 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.30 %
住民税均等割等	△ 0.01 %
評価性引当額の増減	34.80 %
その他	2.37 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	66.19 %

剰 余 金 処 分 計 算 書

24年度		25年度		(単位：円)
科 目	金 額	科 目	金 額	
1. 当期末処分剰余金	294,408,094	1. 当期末処分剰余金	336,883,157	
2. 剰余金処分額	205,180,763	2. 剰余金処分額	240,116,936	
(1)利益準備金	40,000,000	(1)利益準備金	40,000,000	
(2)任意積立金	130,896,300	(2)任意積立金	165,606,400	
（うち農業研究開発積立金）	(10,000,000)	（うち農業研究開発積立金）	(20,000,000)	
（うち健康・福祉積立金）	(46,300)	（うち健康・福祉積立金）	(46,400)	
（うち野菜・花卉育苗施設更新等積立金）	(850,000)	（うち野菜・花卉育苗施設更新等積立金）	(560,000)	
（うち経営基盤強化積立金）	(50,000,000)	（うち経営基盤強化積立金）	(60,000,000)	
（うち固定資産減損積立金）	(40,000,000)	（うち固定資産減損積立金）	(50,000,000)	
（うち利用施設等経費均衡積立金）	(30,000,000)	（うち利用施設等経費均衡積立金）	(35,000,000)	
(3)出資配当金	24,284,463	(3)出資配当金	24,510,536	
(4)事業の利用分量に対する配当金	10,000,000	(4)事業の利用分量に対する配当金	10,000,000	
3. 次期繰越剰余金	89,227,331	3. 次期繰越剰余金	96,766,221	

【24年度】

1. 出資配当金は年1.0%の割合です。ただし、年度内の増資および新加入については日割計算です。
2. 利用分量配当金の基準は次の通りです。
利用分量配当金 10,000,000 円のうち、35%を回転出資金として4か年間お預かりいたします。

利用分量配当の基準

(単位：円)

対 象 項 目	配 当 基 準	構成比 (%)	配当金額
信 用 事 業	当座性貯金・定期性貯金は平均残高、 貸出金は支払利息に対し	30	3,000,000
共 済 事 業	納入共済掛金に対し	25	2,500,000
販 売 事 業	振込額に対し	25	2,500,000
購 買 事 業	供給額に対し	20	2,000,000
合 計		100	10,000,000

【25年度】

1. 出資配当金は年1.0%の割合です。ただし、年度内の増資および新加入については日割計算です。
2. 利用分量配当金の基準は次の通りです。

利用分量配当の基準

(単位：円)

対 象 項 目	配 当 基 準	構成比 (%)	配当金額
信 用 事 業	当座性貯金・定期性貯金は平均残高、 貸出金は支払利息に対し	30	3,000,000
共 済 事 業	納入共済掛金に対し	25	2,500,000
販 売 事 業	振込額に対し	25	2,500,000
購 買 事 業	供給額に対し	20	2,000,000
合 計		100	10,000,000

3. 特別積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次の通りです。

24年度		(単位：円)		
種 類	積 立 目 的	目 標 額	取 崩 基 準	当期積立金
農業研究開発積立金	農業の振興にかかわる研究開発及び新規事業育成のため『農業研究開発積立金規程』に基づき積立てる。	5 億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	10,000,000
J A 教育積立金	J A の組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため『教育積立金規程』に基づき積立てる。	4 億36万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
健康・福祉積立金	J A が進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『健康・福祉積立金規程』に基づき積立てる。	2 億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	46,300
税効果調整積立金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善のため『税効果調整積立金規程』に基づき積立てる。	当期に発生した法人税等調整額の残高を積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
平成15年度施設取得に伴う経費均衡積立金	平成15年度の施設取得に伴う経費負担の均衡化を図るため『経費均衡積立金規程』に基づき積立てる。	32,278,521円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
野菜・花卉育苗施設更新等積立金	野菜・花卉育苗施設の更新・修繕及び育苗事業に関する臨時的な支出に備えるため『野菜・花卉育苗施設更新等積立金規程』に基づき積立てる。	3,720万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	850,000
経営基盤強化積立金	組合経営の健全性確保と経営基盤の安定を図るため『経営基盤強化積立金規程』に基づき積立てる。	10 億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	50,000,000
固定資産減損積立金	減損会計の導入に伴い発生する可能性のある固定資産の減損処理に備えるため『固定資産減損積立金規程』に基づき積立てる。	3 億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	40,000,000
利用施設等経費均衡積立金	利用施設等の取得に伴う減価償却費が、当該期の剰余金の範囲内で対処できない場合に備え『利用施設等経費均衡積立金規程』に基づき積立てる。	2 億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	30,000,000

農業研究開発積立金の積立累計額には、中野市からの出捐金34,244千円が含まれています。

25年度

(単位：円)

種 類	積 立 目 的	目 標 額	取 崩 基 準	当期積立金
農業研究開発積立金	農業の振興にかかわる研究開発及び新規事業育成のため『農業研究開発積立金規程』に基づき積立てる。	5 億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	20,000,000
J A 教育積立金	J A の組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため『教育積立金規程』に基づき積立てる。	4 億36万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
健康・福祉積立金	J A が進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『健康・福祉積立金規程』に基づき積立てる。	2 億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	46,400
税効果調整積立金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善のため『税効果調整積立金規程』に基づき積立てる。	当期に発生した法人税等調整額の残高を積立てる。	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	
野菜・花卉育苗施設更新等積立金	野菜・花卉育苗施設の更新・修繕及び育苗事業に関する臨時的な支出に備えるため『野菜・花卉育苗施設更新等積立金規程』に基づき積立てる。	3,720万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	560,000
経営基盤強化積立金	組合経営の健全性確保と経営基盤の安定を図るため『経営基盤強化積立金規程』に基づき積立てる。	10 億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	60,000,000
固定資産減損積立金	減損会計の導入に伴い発生する可能性のある固定資産の減損処理に備えるため『固定資産減損積立金規程』に基づき積立てる。	3 億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	50,000,000
利用施設等経費均衡積立金	利用施設等の取得に伴う減価償却費が、当該期の剰余金の範囲内で対処できない場合に備え『利用施設等経費均衡積立金規程』に基づき積立てる。	2 億円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取り崩す。	35,000,000

農業研究開発積立金の積立累計額には、中野市からの出捐金14,521千円が含まれています。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額平成24年度6,000千円、平成25年度7,000千円が含まれています。

部門別損益計算書

第49期事業年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)

(単位:千円)

区 分		合 計	信 用 業	共 事 業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	A	9,656,827	1,078,663	615,698	7,812,565	95,981	53,919	
事業費用	B	7,398,982	468,428	43,499	6,780,526	3,817	102,710	
事業総利益	C=A-B	2,257,845	610,235	572,199	1,032,038	92,163	▲ 48,791	
事業管理費	D	2,039,627	582,980	333,377	904,003	29,054	190,210	
(うち減価償却費)	E	(216,167)	(20,142)	(13,383)	(169,967)	(1,370)	(11,303)	
(うち人件費)	E'	(1,384,828)	(423,993)	(272,342)	(523,954)	(9,823)	(154,713)	
※うち共通管理費	F		91,105	55,928	161,557	885	18,358	▲ 327,835
(うち減価償却費)	G		(8,433)	(5,176)	(14,954)	(81)	(1,699)	(▲ 30,345)
(うち人件費)	G'		(49,177)	(30,189)	(87,207)	(477)	(9,909)	(▲ 176,962)
共通管理費配賦前事業利益		218,218	118,360	294,750	289,592	63,994	▲ 220,643	▲ 327,835
事業利益	H=C-D	218,218	27,254	238,821	128,034	63,109	▲ 239,002	
事業外収益	I	162,330	30,860	15,234	30,305	83,836	2,093	
※うち共通分	J		7,997	4,909	14,182	77	1,611	▲ 28,779
事業外費用	K	88,808	3,943	2,424	12,200	69,353	886	
※うち共通分	L		3,310	2,032	5,870	32	667	▲ 11,913
経常利益	M=H+I-K	291,739	54,171	251,631	146,139	77,592	▲ 237,795	
特別利益	N	14,813	342	210	11,676	3	2,582	
※うち共通分	O		342	210	606	3	68	▲ 1,231
特別損失	P	14,993	137	77	11,668	1	3,109	
※うち共通分	Q		50	31	89	0	10	▲ 182
税引前当期利益	R=M+N-P	291,559	54,376	251,764	146,146	77,594	▲ 238,322	
営農指導事業分配賦額	S		31,507	29,543	172,445	4,827		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	T=R-S	291,559	22,869	222,221	▲ 26,299	72,767		

※F, J, L, O, Qは各事業に直課できない部分

●共通管理費等・営農指導事業の配賦割合

(単位:%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.7%	17.1%	49.3%	0.3%	5.6%	100.0%
営農指導事業	13.2%	12.4%	72.4%	2.0%		100.0%

(1) 共通管理費の配賦基準

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値。但し、賃貸物件を除く

(2) 営農指導事業の配賦基準

農業関連50%+事業総利益割50%

第50期事業年度(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)

(単位:千円)

区 分		合 計	信 用 事 業	共 事 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益	A	10,108,955	1,088,040	606,178	8,269,894	100,741	44,100	
事業費用	B	7,791,390	445,924	43,848	7,228,952	3,143	69,520	
事業総利益	C=A-B	2,317,565	642,115	562,330	1,040,941	97,597	▲ 25,419	
事業管理費	D	2,029,495	597,760	338,910	877,622	30,416	184,785	
(うち減価償却費)	E	(202,335)	(23,704)	(10,669)	(155,498)	(1,492)	(10,970)	
(うち人件費)	E'	(1,400,135)	(429,647)	(283,595)	(526,037)	(10,772)	(150,082)	
※うち共通管理費	F		92,485	53,779	154,599	670	17,819	▲ 319,354
(うち減価償却費)	G		(8,319)	(4,837)	(13,906)	(60)	(1,602)	(▲ 28,726)
(うち人件費)	G'		(51,944)	(30,205)	(86,831)	(376)	(10,008)	(▲ 179,367)
共通管理費配賦前事業利益		288,070	136,840	277,199	317,918	67,851	▲ 192,385	▲ 319,354
事業利益	H=C-D	288,070	44,355	223,419	163,319	67,180	▲ 210,205	
事業外収益	I	192,935	58,621	22,772	31,242	78,053	2,245	
※うち共通分	J		9,309	5,413	15,561	67	1,793	▲ 32,144
事業外費用	K	82,256	3,721	2,239	10,139	65,338	816	
※うち共通分	L		3,215	1,870	5,375	23	619	▲ 11,104
経常利益	M=H+I-K	398,749	99,255	243,952	184,421	79,895	▲ 208,776	
特別利益	N	1,368	—	—	897	104	366	
※うち共通分	O		—	—	—	—	—	—
特別損失	P	5,428	2,434	9	253	—	2,731	
※うち共通分	Q		3	1	5	—	—	▲ 11
税引前当期利益	R=M+N-P	394,688	96,820	243,943	185,065	80,000	▲ 211,141	
営農指導事業分配賦額	S		28,915	25,323	152,446	4,457		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	T=R-S	394,688	67,905	218,620	32,619	75,543		

※F, J, L, O, Qは各事業に直課できない部分

●共通管理費等・営農指導事業の配賦割合

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 事 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	29.0%	16.8%	48.4%	0.2%	5.6%	100.0%
営農指導事業	13.7%	12.0%	72.2%	2.1%		100.0%

(1) 共通管理費の配賦基準

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値。但し、賃貸物件を除く

(2) 営農指導事業の配賦基準

農業関連50%+事業総利益割50%

事業管理費の内訳

(単位：百万円)

損益計算書科目	内訳科目	24年度	25年度	増減
人件費	役員報酬	62	64	2
	給料手当	1,036	1,041	5
	(うち賞与引当金繰入)	(100)	(103)	(3)
	福利厚生費	190	197	7
	退職給付費用	38	40	2
	退職金共済等掛金	46	46	0
	役員退職慰労金	9	9	0
	(うち役員退職慰労引当金繰入額)		(9)	(9)
	計	1,384	1,400	16
業務費	会議費	5	6	1
	接待交際費	1	1	0
	宣伝広告費	7	7	0
	通信費	10	9	△ 1
	印刷・消耗品費	12	11	△ 1
	図書・研修費	10	10	0
	事務委託費	142	129	△ 13
	旅費	3	3	0
	計	193	181	△ 12
諸税負担金	租税公課	45	44	△ 1
	支払賦課金	23	23	0
	分担金	9	8	△ 1
	計	78	76	△ 2
施設費	減価償却費	216	202	△ 14
	保守修繕費	24	23	△ 1
	保険料	15	16	1
	水道光熱費	26	26	0
	賃借料	62	61	△ 1
	消耗備品費	6	7	1
	車輛費	0	0	0
	施設管理費	26	26	0
	計	377	364	△ 13
その他管理費用	雑費	5	6	1
合 計		2,039	2,029	△ 10

自己資本の充実の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成２６年２月末における自己資本比率は、１９．２６％となりました。

当J Aの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています

普通出資による資本調達額 2,467百万円（前年度2,461百万円）

回転出資による資本調達額 17百万円（前年度 20百万円）
当J Aは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

(単位：百万円)

項 目		24 年 度	25 年 度	項 目	24 年 度	25 年 度	
出 資 金		2,461	2,467	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-	
うち後配出資金		-	-	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-	
回 転 出 資 金		20	17		期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
再 評 価 積 立 金		-	-	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		-	-
資 本 準 備 金		-	-		基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）	-	-
利 益 準 備 金		2,836	2,876	控除項目不算入額		-	-
農 業 研 究 開 発 積 立 金		194	171		控除項目 計（D）	-	-
IA 教 育 積 立 金		400	400	自己資本額（C-D）（E）	8,067	8,179	
健 康 ・ 福 祉 積 立 金		51	51	資産（オン・バランス）項目	36,049	37,611	
税 効 果 調 整 積 立 金		293	223	オフ・バランス取引等項目	-	-	
野菜・花卉育苗施設更新等積立金		22	23	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	4,990	4,844	
経 営 基 盤 強 化 積 立 金		710	770	リスク・アセット等計（F）	41,039	42,456	
固 定 資 産 減 損 積 立 金		181	231	基本的項目比率（A／F）	19.03%	18.63%	
利用施設等経費均衡積立金		165	200		自己資本比率（E／F）	19.65%	19.26%
特 別 積 立 金		391	391				
次 期 繰 越 剰 余 金		89	96				
処 分 未 済 持 分		△ 8	△ 7				
その他有価証券の評価差損		-	-				
営 業 権 相 当 額		-	-				
企業結合により計上される無形固定資産相当額		-	-				
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		-	-				
基本的項目 計（A）		7,810	7,913				
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額		-	-				
一 般 貸 倒 引 当 金		623	379				
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等		-	-				
負債性資本調達手段		-	-				
期限付劣後債務		-	-				
補 完 的 項 目 不 算 入 額		△ 366	△ 113				
補完的項目 計（B）		256	265				
自己資本総額（A+B）（C）		8,067	8,179				

(注)

1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 平成20年金融庁・農水省告示第22号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「－」（ハイフン）で記載します。
4. 当JAは有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	24年度			25年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	118	-	-	28	-	-
我が国の地方公共団体向け	703	-	-	539	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	299	29	1	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,301	11,304	452	42,935	11,231	449
法人等向け	7,898	6,993	279	10,289	8,649	345
中小企業等向け及び個人向け	4,495	2,580	103	4,122	2,320	92
抵当権付住宅ローン	2,220	716	28	2,007	656	26
不動産取得等事業向け	2,787	2,752	110	2,530	2,496	99
三月以上延滞等	1,198	554	22	1,347	712	28
信用保証協会等保証付	13,209	1,296	51	12,930	1,269	50
共済約款貸付	7	-	-	10	-	-
出資等	2,647	2,646	105	2,893	2,892	115
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	8,057	7,174	286	8,146	7,383	295
合 計	86,946	36,049	1,441	87,782	37,611	1,504
オペレーショナル・リスクに対 する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額		所要自己 資本額	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額		所要自己 資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	4,990		199	4,844		193
所要自己資本額計	リスク・アセット (分母) 合計		所要自己 資本額	リスク・アセット (分母) 合計		所要自己 資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	41,039		1,641	42,456		1,698

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I) 株式会社日本格付研究所 (J C R) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P) フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポージャー(長期)	R & I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向け エクスポージャー(短期)	R & I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		24年度				25年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国 内	86,946	38,006	417	1,198	87,782	39,409	28	1,347
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		86,946	38,006	417	1,198	87,782	39,409	28	1,347
法人	農 業	10,995	10,986	—	137	12,642	12,637	—	219
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	282	282	—	—	495	495	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	408	408	—	20	348	348	—	23
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	149	149	—	—	158	158	—	—
	金融・保険業	43,626	3,808	299	—	42,956	3,808	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	746	746	—	69	1,083	1,083	—	68
	日本国政府・地方公共団体	821	703	118	—	567	539	28	—
	上記以外	2,647	—	—	—	2,899	6	—	—
	個 人	20,978	20,922	—	971	20,391	20,330	—	1,035
	そ の 他	6,290	—	—	—	6,236	—	—	—
業種別残高計		86,946	38,006	417	1,198	87,782	39,409	28	1,347
	1年以下	44,531	5,308	—		44,177	5,024	26	
	1年超3年以下	2,337	2,321	16		4,242	4,240	2	
	3年超5年以下	5,479	5,478	1		3,954	3,954	—	
	5年超7年以下	1,951	1,951	—		1,361	1,361	—	
	7年超10年以下	2,706	2,606	99		3,626	3,626	—	
	10年超	18,478	18,178	299		18,456	18,456	—	
	期間の定めのないもの	11,461	2,432	—		11,963	2,744	—	
残存期間別残高計		86,946	38,006	417		87,782	39,409	28	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2 4 年度					2 5 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	662	623	—	662	623	623	379	—	623	379
個別貸倒引当金	1,342	1,631	212	1,298	1,463	1,463	1,988	—	1,461	1,990

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		2 4 年度						2 5 年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
	国 内	1,342	1,631	212	1,298	1,463		1,463	1,988	—	1,461	1,990	
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
	地域別計	1,342	1,631	212	1,298	1,463		1,463	1,988	—	1,461	1,990	
法人	農業	214	581	—	214	581	—	581	1,233	—	581	1,233	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	10	6	—	10	6	—	6	3	—	6	3	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	139	20	—	139	20	—	20	20	—	20	20	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	247	63	—	247	63	—	63	71	—	63	71	—
	上記以外	10	17	—	8	19	—	19	17	—	17	19	—
	個 人	719	942	212	677	772	—	772	643	—	772	643	—
	業種別計	1,342	1,631	212	1,298	1,463	—	1,463	1,988	—	1,461	1,990	—

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		24年度			25年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	2,986	2,986	—	2,733	2,733
	リスク・ウェイト10%	—	13,436	13,436	—	12,880	12,880
	リスク・ウェイト20%	—	40,317	40,317	—	39,989	39,989
	リスク・ウェイト35%	—	2,012	2,012	—	1,840	1,840
	リスク・ウェイト50%	—	791	791	—	773	773
	リスク・ウェイト75%	—	3,426	3,426	—	3,033	3,033
	リスク・ウェイト100%	—	23,657	23,657	—	26,162	26,162
	リスク・ウェイト150%	—	317	317	—	368	368
	その他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
計		—	86,946	86,946	—	87,782	87,782

(注)

1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
2. 自己資本控除には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がAーまたはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これ

らに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	24年度		25年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	88	—	72	—
中小企業等向け及び個人向け	99	289	84	333
抵当権住宅ローン	6	128	3	129
不動産取得等事業向け	—	—	9	—
三月以上延滞等	2	1	10	9
証券化	—	—	—	—
上記以外	17	52	—	54
合計	214	471	179	527

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	２４年度		２５年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	2,647	2,647	2,893	2,893
合 計	2,647	2,647	2,893	2,893

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

２４年度			２５年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

24年度		25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

24年度		25年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスクのことです。当JAでは、保有期間1年（240営業日）、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現在残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

金利リスク量を四半期ごとに算出し、これらの情報を踏まえ運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	24年度	25年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△356	△347

信用事業取扱い実績等

貯金

科目別貯金残高

[単位：百万円、%]

	24年度		25年度		増 減
流動性貯金	26,087	【35.8】	27,730	【37.7】	1,643
当座貯金	352	(1.3)	359	(1.3)	7
普通貯金	25,444	(97.6)	27,064	(97.6)	1,620
貯蓄貯金	290	(1.1)	305	(1.1)	15
通知貯金	-	-	-	-	-
定期性貯金	46,694	【64.1】	45,811	【62.3】	△ 883
定期貯金	42,692	(91.4)	42,065	(91.8)	△ 627
うち固定金利	42,687	-	42,060	-	△ 627
うち変動金利	5	-	5	-	0
定期積金	4,002	(8.6)	3,746	(8.2)	△ 256
その他の貯金	48	【0.1】	39	【0.1】	△ 9
計	72,830	【100.0】	73,581	【100.0】	751
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合 計	72,830	【100.0】	73,581	【100.0】	751

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 4. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 5. () 内は構成比です。

科目別貯金平均残高

[単位：百万円、%]

	24年度		25年度		増 減
流動性貯金	25,108	(34.7)	26,686	(36.8)	1,578
定期性貯金	47,129	(65.2)	45,861	(63.1)	△ 1,268
その他の貯金	52	(0.1)	60	(0.1)	8
計	72,290	【100.0】	72,609	【100.0】	319
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合 計	72,290	【100.0】	72,609	【100.0】	319

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

貸出金

科目別貸出金残高

(単位：百万円)

	2 4 年度	2 5 年度	増 減
手形貸付金	1,769	1,571	△ 198
証書貸付金	29,812	31,284	1,472
当座貸越	2,440	2,575	135
割引手形	98	87	△ 11
金融機関貸付	3,800	3,800	0
合 計	37,920	39,318	1,398

(注) () 内は構成比です。

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2 4 年度	2 5 年度	増 減
手形貸付	1,700	1,488	△ 212
証書貸付	30,649	31,384	735
当座貸越	2,417	2,498	81
割引手形	111	89	△ 22
金融機関貸付	3,516	3,800	284
合 計	38,394	39,260	866

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

	2 4 年度		2 5 年度		増 減
固定金利貸出	23,352	(61.6)	24,690	(62.8)	1,338
変動金利貸出	14,568	(38.4)	14,628	(37.2)	60
合 計	37,920	(100.0)	39,318	(100.0)	1,398

(注) () 内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

	24年度		25年度		増減
農業	13,620	(35.9)	15,356	(39.1)	1,736
林業	-	(0.0)	-	(0.0)	-
水産業	-	(0.0)	-	(0.0)	-
製造業	282	(0.7)	495	(1.3)	213
鉱業	-	(0.0)	-	(0.0)	-
建設業	75	(0.2)	56	(0.1)	△ 19
不動産業	395	(1.0)	1,642	(4.2)	1,247
電気・ガス・熱供給水道業	-	(0.0)	-	(0.0)	-
運輸・通信業	148	(0.4)	158	(0.4)	10
卸売・小売業・飲食店	567	(1.5)	562	(1.4)	△ 5
サービス業	625	(1.6)	1,086	(2.8)	461
金融・保険業	3,800	(10.0)	3,800	(9.7)	0
地方公共団体	699	(1.8)	537	(1.4)	△ 162
その他	17,704	(46.7)	15,623	(39.7)	△ 2,081
合計	37,920	(100.0)	39,318	(100.0)	1,398

(注) () 内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高

1. 営農類型別

(単位:百万円)

種類	24年度	25年度	増減
農業	12,231	13,909	1,678
穀作	35	29	△ 6
野菜・園芸	9,599	11,168	1,569
果樹・樹園農業	762	693	△ 69
養豚・肉牛・酪農	214	201	△ 13
その他農業	1,619	1,815	196
合計	12,231	13,909	1,678

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、前記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2. 資金種類別

<貸出金>

(単位:百万円)

種類	24年度	25年度	増減
プロパー資金	9,931	11,309	1,378
農業制度資金	2,299	2,599	300
農業近代化資金	1,883	2,193	310
その他制度資金	416	405	△ 11
合計	12,231	13,909	1,678

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

貯貸率・貯証率

(単位：％)

	2 4 年度	2 5 年度	増 減
貯 貸 率			
期 末	52.07	53.44	1.37
期 中 平 均	53.11	54.07	0.96
貯 証 率			
期 末	0.58	0.04	△ 0.54
期 中 平 均	0.56	0.40	△ 0.16

- (注) 1. 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
3. 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、％)

	2 4 年度		2 5 年度		増 減
設備資金	27,327	(72.1)	28,313	(72.0)	986
運転資金	10,594	(27.9)	11,005	(28.0)	411
合 計	37,920	(100.0)	39,318	(100.0)	1,398

(注) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	2 4 年度	2 5 年度	増 減
貯金等	963	1,021	58
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	15,901	18,472	2,571
その他担保物	2,104	1,319	△ 785
計	18,968	20,812	1,844
農業信用基金協会保証	13,160	12,891	△ 269
その他保証	1,291	1,276	△ 15
計	14,451	14,167	△ 284
信 用	4,499	4,337	△ 162
合 計	37,920	39,318	1,398

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当ありません。

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	2 4 年度末	2 5 年度末	増 減
破綻先債権額 (A)	39	25	△ 14
延滞債権額 (B)	3,009	3,081	72
3 カ月以上延滞債権額 (C)	55	57	2
貸出条件緩和債権額 (D)	91	189	98
合計 (E = A + B + C + D)	3,196	3,353	157
担保・保証付債権額 (F)	1,625	1,165	△ 460
個別貸倒引当金残高 (G)	1,421	1,926	505
担保・保証等控除後債権額 (H = E - F - G)	149	262	113

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3 カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌月から3 カ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

5. 「担保・保証付債権額(F)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3 カ月以上延滞債権額(C)」および「貸出条件緩和債権額(D)」のうち貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 「個別貸倒引当金勘定残高(G)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3 カ月以上延滞債権額(C)」、「貸出条件緩和債権額(D)」のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた引当残高です。

7. 「担保・保証等控除後債権額(H)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3 カ月以上延滞債権額(C)」および「貸出条件緩和債権額(D)」の合計額(E)から「担保・保証付債権額(F)」および「個別貸倒引当金残高(G)」を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債務者区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	337	43	84	207	335
危険債権	2,769	448	442	1,744	2,635
要管理債権	246	71	75	27	175
小 計	3,353	563	601	1,980	3,145
正常債権	36,033				
合 計	39,386				

- (注) 1. 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等という)です。
 - 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
 - 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。
 - 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題のない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
 - 担保は、自己査定における優良担保(貯金等、国債等の信用度の高い有価証券及び決済確実な商業手形等)・一般担保(優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの)の処分可能見込額を記載しています。
 - 保証は、自己査定による優良保証(公的信用保証機関等)の額を記載しています。
 - 引当は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理先債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当ありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	24年度					25年度				
	期首 残 高	期中 増加高	期中減少額		期末 残高	期首 残 高	期中 増加高	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	643	614		643	614	614	371		614	371
個別貸倒引当金	1,309	1,592	212	1,267	1,422	1,422	1,952	—	1,422	1,952
合 計	1,952	2,207	212	1,910	2,036	2,036	2,323	—	2,036	2,323

貸出金償却額

(単位：百万円)

	24年度	25年度
貸出金償却額	—	—

有価証券等

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	24年度	25年度	増 減
国 債	234	68	△ 166
社 債	167	221	54
合 計	402	290	△ 112

商品有価証券種類別平均残高

該当ありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

平成24年度								
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
国 債	—	16	1	—	107	—	—	125
社 債	—	—	—	—	—	298	—	298
平成25年度								
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
国 債	26	2	—	—	—	—	—	28

取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・ 売買目的有価証券……………該当ありません。
- ・ 満期保有目的の債権で時価のあるもの……………該当ありません。
- ・ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	24年度			25年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
国 債	117	125	7	28	28	0
社 債	300	298	△ 1	—	—	—
合 計	417	424	6	28	28	0

(注) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

なお、その他有価証券に係る評価差額から繰延税金負債 51 千円を差し引いた額 135 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2 4 年度			2 5 年度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国 債	287	304	17	100	106	6
社 債	-	-	-	300	304	4

(3) 時価のない有価証券は、所有しておりません。

2. 金銭信託

該当ありません。

3. デリバティブ取引

該当ありません。

4. 金融等デリバティブ取引

該当ありません。

5. 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当ありません。

金融派生商品および先物外国為替取引

該当ありません。

上場先物取引所に係る未決済の先物取引

該当ありません。

為替業務等

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

	2 4 年度		2 5 年度	
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替（件数）	(36, 372)	(113, 092)	(38, 559)	(118, 101)
金額	26, 792	26, 649	31, 899	30, 258
代金取立 為 替（件数）	(4)	(15)	(1)	(17)
金額	7	7	0	2
雑 為 替 （件数）	(1, 489)	(1, 892)	(1, 330)	(1, 843)
金額	105	457	95	448

外国為替取扱実績 については該当ありません。

外貨建資産残高 については該当ありません。

平残・利回り等

利益総括表

(単位：百万円、%)

	24年度	25年度	増 減
資金運用収支	930	951	21
役務取引等収支	21	22	1
その他信用事業収支	△ 342	△ 331	11
信用事業粗利益	610	642	32
(信用事業粗利益率)	0.81	0.85	0.04
事業粗利益	2,257	2,317	60
(事業粗利益率)	2.73	2.79	0.06

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	24年度			25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	75,953	989	1.30	76,309	999	1.31
うち預金	37,156	220	0.59	36,759	238	0.65
うち有価証券	402	6	1.54	290	4	1.68
うち貸出金	38,394	762	1.99	39,260	755	1.93
資金調達勘定	72,581	58	0.08	72,835	48	0.07
うち貯金・定期積金	72,290	58	0.08	72,609	47	0.07
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	290	218	0.07	225	0	0.10
総資金利ざや	0.54%			0.55%		

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	24年度増減額	25年度増減額
受取利息	△ 71	9
うち貸出金	△ 56	△ 7
うち有価証券	△ 1	△ 1
うち預け金	△ 13	18
支払利息	△ 19	△ 10
うち貯金・定期積金	△ 19	△ 10
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△ 0	0
差し引き	△ 51	19

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

利益率

(単位：％)

	2 4 年度	2 5 年度	増 減
総資産経常利益率	0.35	0.48	0.13
資本経常利益率	3.78	5.09	1.31
総資産当期純利益率	0.13	0.16	0.03
資本当期純利益率	1.41	1.70	0.29

(注) 算出方法は以下のとおり

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

最近 5 年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、％)

	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度
経常収益	11,000	11,933	11,294	9,656	10,108
信用事業収益	1,191	1,129	1,121	1,078	1,088
共済事業収益	630	618	642	615	606
農業関連事業収益	8,937	10,027	9,382	7,812	8,269
生活その他事業収益	187	100	95	95	100
営農指導事業収益	53	57	52	53	44
経常利益	316	383	336	291	398
当期剰余金（注）	190	385	178	109	133
出資金	2,424	2,429	2,445	2,461	2,467
（出資口数）	(2,424,507口)	(2,429,121口)	(2,445,128口)	(2,461,147口)	(2,467,871口)
純資産額	7,251	7,617	7,776	7,849	7,948
総資産額	83,563	84,442	85,225	84,867	85,413
貯金等残高	71,737	72,464	73,267	72,830	73,581
貸出金残高	37,286	40,538	38,615	37,920	39,318
有価証券残高	122	515	428	424	28
剰余金配当金額					
・出資配当の額	12	24	24	24	24
・事業利用分量配当の額	20	10	10	10	10
職員数	178	182	179	178	174
単体自己資本比率（％）	19.15	18.69	18.97	19.65	19.26

(注)

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。

その他経営諸指標

(単位：百万円)

	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度
信用事業関係			
一職員当たり貯金残高	409	409	423
一店舗当たり貯金残高	73,267	72,830	73,581
一職員当たり貸出金残高	216	213	226
一店舗当たり貸出金残高	38,615	37,920	39,318
共済事業関係			
一職員当たり長期共済保有高	1,979	1,944	1,958
一店舗当たり長期共済保有高	354,282	346,105	340,714
経済事業関係			
一職員当たり購買品供給高	31	32	35
一職員当たり販売品販売高	127	129	140
一店舗当たり購買品供給高	562	570	610

(注)

1. 店舗数は、信用・共済事業は本所の1店舗、経済事業は本所、事業所の合計10店舗です。

共済事業取扱実績等

長期共済保有高

(単位：万円)

種 類		2 4 年度		2 5 年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	1,442,044	11,782,048	1,195,217	11,620,037
	定期生命共済	16,500	38,950	38,000	62,850
	養老生命共済	304,552	7,025,773	482,386	6,576,818
	うちこども共済	54,300	1,656,610	57,770	1,647,270
	医療共済	140,410	637,765	103,880	685,365
	がん共済	3,450	71,350	-	61,400
	定期医療共済	-	74,860	-	65,990
	介護共済	-	-	4,346	4,346
	年金共済	-	5,400	-	4,400
	建物更生共済	1,009,261	14,974,409	1,042,383	14,990,257
合 計		2,916,217	34,610,556	2,866,213	34,071,465

- (注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。
2. こども共済は、養老生命共済の内書として表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種 類		2 4 年度		2 5 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		675	2,717	633	3,327
がん共済		212	899	186	998
定期医療共済		2	276	2	252
合 計		890	3,893	822	4,577

- (注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種 類		2 4 年度		2 5 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前		13,732	160,278	15,116	158,692
年金開始後		-	95,786	-	95,067
計		13,732	256,065	15,116	253,759

- (注) 金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類	2 4 年度		2 5 年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	3,017,300	2,518	2,964,891	2,387
自 動 車 共 済		32,750		34,372
傷 害 共 済	6,420,650	3,105	6,748,900	3,730
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-
賠 償 責 任 共 済		68		70
自 賠 責 共 済		8,233		9,014
合 計		46,677		49,576

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

経済事業取扱実績等

販売取扱実績

(単位：千円)

種 類	2 4 年 度		2 5 年 度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	81,619	2,242	84,594	2,756
果 実	4,178,600	71,036	4,257,227	72,250
きのこ	17,883,884	279,840	19,227,287	308,328
畜 産	83,575	79	76,224	72
野 菜	360,982	8,139	452,259	10,296
花	316,102	6,504	304,510	6,225
その他	10,428	574	9,506	515
合 計	22,915,190	368,418	24,411,607	40,446

生産資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	2 4 年 度	2 5 年 度
	取扱高	取扱高
肥 料	155,628	163,130
農 薬	379,431	372,344
飼 料	18,206	18,724
農業機械	14,926	16,944
施設資材	124,551	136,588
そ の 他	5,010,409	5,393,361
合 計	5,703,153	6,101,091

農業倉庫事業収支の状況

(単位：千円)

項 目		2 4 年度	2 5 年度
収 益	保 管 料	1,532	1,615
	荷 役 料	1,177	1,436
	その他の収益	—	—
	計	2,709	3,052
費 用	倉庫材料費	—	—
	倉庫労務費	—	—
	その他の費用	1,246	1,139
	計	1,246	1,139
差 引		1,463	1,913

指導事業収支の状況

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	2 4 年度	2 5 年度	科 目	2 4 年度	2 5 年度
営農指導支出			営農指導収入		
営農改善費	1,993	1,390	賦課金	32,694	31,977
園芸改善費	3,737	3,831	実費収入	21,224	12,122
特産改善費	2,788	2,641			
農政活動費	2,829	3,071			
組織活動費	12,464	14,014			
教育情報費	383	244			
地域開発対策費	75	76			
指導研究開発費	65,516	37,413			
その他指導支出	12,921	6,873			
(営農指導支出合計)	102,710	69,520	(営農指導収入合計)	53,919	44,100
その他指導支出			その他指導収入		
教育情報費	67	57	指導事業補助金	46	46
生活改善費	2,185	2,518	実費収入	14	
(小 計)	2,253	2,575	(小 計)	60	46
(指導支出計)	104,963	72,095	(指導収入計)	53,979	44,146
事業管理費	190,210	184,785	他事業より繰入金	241,195	212,734
合 計	295,174	256,881	合 計	295,174	256,881

その他の事業

種菌センター事業

(単位：本)

品 目	2 4 年度	2 5 年度
エノキタケオガ種菌	347,205	312,525
ブナシメジ	1,889,205	2,355,959
その他きのこ	1,211,143	1,183,842
計	3,447,553	3,852,326
エノキタケ 液体種菌	8,610	9,407

(単位：千円)

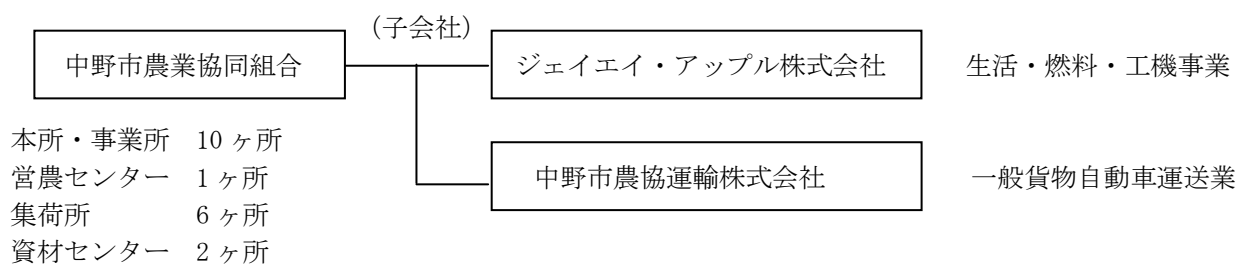
	科 目	2 4 年度	2 5 年度
収	種 菌 代	701,018	761,546
	きのこ販売代	12,331	7,959
	貸出コンテナ代	33,843	37,574
益	雑 収 入	5,511	5,258
	計	752,705	812,339
費	種菌生産費	392,680	440,668
	研 究 費	11,503	15,074
	管 理 費	147,399	143,728
	人 件 費	156,954	164,317
	業 務 費	1,758	1,844
	種菌運搬費	4,076	3,770
	きのこ生産費	1,654	1,100
	雑 費	723	817
	還 元 金	7,870	8,353
	計	724,620	779,675
差 引		28,084	32,663

連 結 情 報

組合及びその子会社の概要

J A 中野市のグループは、当 J A、子会社 ジェイエイ・アップル株式会社、中野市農協運輸株式会社で構成されています。

グループの概況



組合の子会社の概況

会社名	ジェイエイ・アップル株式会社	中野市農協運輸株式会社
主たる営業所又は事務所の所在地	中野市大字吉田 519	中野市三好町 1-2-8 (本社) 中野市大字新井 317 (営業所)
設立年月日	平成 11 年 6 月 1 日	昭和 56 年 8 月 13 日
資本金又は出資金 (千円)	48,000 千円	31,000 千円
うち組合出資額	48,000 千円	31,000 千円
事業内容	生活・燃料・工機事業	一般貨物自動車運送業
当組合の議決権比率 (%)	100%	100%
役員数	9 人	9 人
うち組合役員との兼職者数	8 人	8 人
組合職員との兼職者数 (出向者を含む。)	1 人	0 人
他の子会社等の議決権比率 (%)	0 %	0 %

連結事業の概況

平成 25 年度の当 J A の連結決算内容は、連結経常収益 20,013 百万円、連結当期剰余金 167 百万円、連結純資産 8,896 百万円、連結総資産 86,267 百万円です。なお、新 B I S 基準に基づく連結自己資本比率は 20.16% となりました。

ジェイエイ・アップル株式会社

ジェイエイ・アップル株式会社は、J A 中野市の生活・燃料及び工機事業を補完し、新たな視点に立った事業の展開、サービスの向上を図るために設立された当組合 1 0 0 % 出資の子会社であります。

燃料事業、介護事業、会館事業、工機事業等の各種サービスの向上に努め、取扱高 10, 111 百万円、当期純利益 37 百万円を計上しました。

中野市農協運輸株式会社

中野市農協運輸株式会社は、一般貨物自動車運送業として組合員への生産、生活資材の配達及び農畜産物の集荷配送を行い、サービスの向上と配送の合理化並びに輸送体制の強化を図るために設立された当組合 1 0 0 % 出資の子会社であります。

アイドリング・ストップ運転等環境保全対策に努めるとともに、制限速度の遵守、過積載及び過労運転防止の徹底遂行等交通安全対策に努めました。綿密な配送計画により、良質な組合員輸送サービスの提供に努め、取扱高 469 百万円、当期純利益 25 百万円を計上しました。

直近の 5 連結会計年度における連結ベースの主要な経営指標

(単位：千円)

	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
経 常 収 益	17, 294, 535	22, 522, 337	17, 222, 052	16, 423, 456	20, 013, 586
(うち信用事業)	(1, 191, 507)	(1, 129, 461)	(1, 121, 518)	(1, 078, 600)	(1, 088, 040)
(うち共済事業)	(629, 492)	(616, 550)	(640, 853)	(614, 216)	(604, 571)
(うち農業関連事業)	(8, 937, 488)	(10, 027, 127)	(9, 382, 345)	(7, 812, 565)	(8, 269, 894)
(うち生活その他事業)	(6, 482, 709)	(10, 691, 574)	(6, 024, 543)	(6, 864, 155)	(10, 006, 979)
(うち営農指導事業)	(53, 339)	(57, 623)	(52, 791)	(53, 919)	(44, 100)
経 常 利 益	441, 726	520, 555	452, 443	387, 365	488, 830
当 期 剰 余 金	277, 934	466, 534	243, 410	156, 182	167, 253
総 資 産 額	84, 339, 321	85, 233, 587	85, 978, 862	85, 721, 322	86, 267, 337
純 資 産 額	7, 972, 954	8, 419, 637	8, 643, 194	8, 763, 437	8, 896, 383
連 結 自 己 資 本 比 率	19. 68%	19. 43%	19. 80%	20. 44%	20. 16%

(注)

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。

連結貸借対照表(24年度)

第49期事業年度(25年2月28日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	76,557,996	1 信用事業負債	72,502,812
(1) 現 金	487,672	(1) 貯 金	72,311,188
(2) 預 金	39,619,186	(2) 借入金	8,318
(3) 有価証券	424,050	(3) その他の信用事業負債	183,305
(4) 貸出金	37,920,693	2 共済事業負債	644,715
(5) その他の信用事業資産	143,163	(1) 共済借入金	7,646
(6) 貸倒引当金	△ 2,036,770	(2) 共済資金	409,975
2 共済事業資産	28,701	(3) その他の共済事業負債	227,093
(1) 共済貸付金	7,646	3 経済事業負債	1,957,370
(2) その他の共済事業資産	21,057	(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,779,996
(3) 貸倒引当金	△ 1	(2) その他の経済事業負債	177,374
3 経済事業資産	2,349,972	4 設備借入金	225,104
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,576,099	5 雑負債	1,052,969
(2) 棚卸資産	843,424	6 諸引当金	574,912
(3) その他の経済事業資産	36,142	(1) 賞与引当金	152,070
(4) 貸倒引当金	△ 105,693	(2) 退職給付引当金	375,166
4 雑資産	444,984	(3) 役員退職慰労引当金	47,675
(1) 雑資産	444,984	負債の部合計	76,957,885
(2) 貸倒引当金	△0	(純資産の部)	
5 固定資産	3,412,161	1 組合員資本	8,758,852
(1) 有形固定資産	3,392,651	(1) 出資金	2,461,147
建物	6,785,468	(2) 回転出資金	20,511
機械装置	1,410,269	(3) 利益剰余金	6,286,195
土地	1,470,080	(4) 処分未済持分	△ 8,890
その他の有形固定資産	1,210,542	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 112
減価償却累計額	△ 7,483,709	2 評価・換算差額等	4,584
(2) 無形固定資産	19,510	(1) その他有価証券評価差額金	4,584
6 外部出資	2,570,473	純資産の部合計	8,763,437
(1) 外部出資	2,572,313		
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,840		
7 繰延税金資産	357,031		
資 産 の 部 合 計	85,721,322	負債及び純資産の部合計	85,721,322

連結貸借対照表(25年度)

第50期事業年度(26年2月28日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	76,895,453	1 信用事業負債	73,210,185
(1) 現 金	458,953	(1) 貯 金	72,986,488
(2) 預 金	39,274,661	(2) 借入金	9,926
(3) 有価証券	28,224	(3) その他の信用事業負債	213,769
(4) 貸出金	39,318,629	2 共済事業負債	551,948
(5) その他の信用事業資産	138,868	(1) 共済借入金	10,293
(6) 貸倒引当金	△ 2,323,882	(2) 共済資金	315,299
2 共済事業資産	38,546	(3) その他の共済事業負債	226,355
(1) 共済貸付金	10,293	3 経済事業負債	1,845,647
(2) その他の共済事業資産	28,255	(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,663,405
(3) 貸倒引当金	△ 2	(2) その他の経済事業負債	182,242
3 経済事業資産	2,511,514	4 設備借入金	161,227
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,594,661	5 雑負債	1,037,430
(2) 棚卸資産	972,330	6 諸引当金	564,515
(3) その他の経済事業資産	39,825	(1) 賞与引当金	151,335
(4) 貸倒引当金	△ 95,302	(2) 退職給付引当金	364,819
4 雑資産	438,695	(3) 役員退職慰労引当金	48,360
(1) 雑資産	438,695	負債の部合計	77,370,953
(2) 貸倒引当金	△0	(純資産の部)	
5 固定資産	3,301,912	1 組合員資本	8,896,248
(1) 有形固定資産	3,282,754	(1) 出資金	2,467,871
建物	5,874,128	(2) 回転出資金	17,096
機械装置	1,456,575	(3) 利益剰余金	6,419,190
土地	1,485,740	(4) 処分未済持分	△ 7,799
その他の有形固定資産	2,084,539	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 111
減価償却累計額	△ 7,618,229	2 評価・換算差額等	135
(2) 無形固定資産	19,158	(1) その他有価証券評価差額金	135
6 外部出資	2,815,006	純資産の部合計	8,896,383
(1) 外部出資	2,816,678		
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,671		
7 繰延税金資産	266,207		
資 産 の 部 合 計	86,267,337	負債及び純資産の部合計	86,267,337

連結損益計算書(24年度)

第49期事業年度 24年3月1日から25年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額		
1 事業総利益			3,469,603
(1)信用事業収益		1,078,600	
資金運用収益	989,179		
(うち預金利息)	182,496		
(うち有価証券利息)	6,204		
(うち貸出金利息)	762,896		
(うちその他受入利息)	37,581		
役務取引等収益	33,368		
その他事業直接収益	17,376		
その他経常収益	38,676		
(2)信用事業費用		462,864	
資金調達費用	58,104		
(うち貯金利息)	44,897		
(うち給付補てん備金繰入)	12,914		
(うち借入金利息)	218		
(うちその他の支払利息)	73		
役務取引等費用	12,101		
その他事業直接費用	11		
その他経常費用	392,646		
(うち貸倒引当金繰入額)	296,704		
信用事業総利益			615,736
(3)共済事業収益		614,216	
共済付加収入	578,027		
その他の収益	36,189		
(4)共済事業費用		31,577	
共済推進費及び保全費	30,218		
その他の費用	1,359		
共済事業総利益			582,639
(5)購買事業収益		12,305,711	
購買品供給高	12,220,887		
購買手数料	8,180		
その他の収益	76,643		
(6)購買事業費用		10,879,262	
購買品供給原価	10,721,902		
購買品供給費	133,545		
その他の費用	23,814		
購買事業総利益			1,426,449

(単位：千円)

科 目	金 額		
(7) 販売事業収益		384,296	
販売手数料	368,418		
その他の収益	15,878		
(8) 販売事業費用		55,698	
販売費	57,764		
その他の費用	△ 2,066		
販売事業総利益			328,598
(9) その他事業収益		2,040,630	
(10) その他事業費用		1,524,450	
その他事業総利益			516,179
2 事業管理費			3,076,459
(1) 人件費		2,284,150	
(2) その他事業管理費		792,309	
事業利益			393,143
3 事業外収益			87,837
(1) 受取雑利息		5,175	
(2) 受取出資配当金		31,037	
(3) その他の事業外収益		51,624	
4 事業外費用			93,614
(1) 支払雑利息		5,867	
(2) その他の事業外費用		87,747	
経常利益			387,365
5 特別利益			15,204
(1) 固定資産処分益		879	
(2) その他の特別利益		14,324	
6 特別損失			15,160
(1) 固定資産処分損		1,130	
(2) その他の特別損失		14,029	
税金等調整前当期利益			387,409
法人税・住民税及び事業税		200,765	
法人税等調整額		30,461	
法人税等合計			231,227
当期剰余金			156,182

連結損益計算書(25年度)

第50期事業年度 25年3月1日から26年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額		
1 事業総利益			3,548,258
(1) 信用事業収益		1,088,040	
資金運用収益	999,030		
（うち預金利息）	193,821		
（うち有価証券利息）	4,887		
（うち貸出金利息）	755,802		
（うちその他受入利息）	44,517		
役務取引等収益	34,569		
その他事業直接収益	10,836		
その他経常収益	43,603		
(2) 信用事業費用		440,537	
資金調達費用	48,057		
（うち貯金利息）	37,437		
（うち給付補てん備金繰入）	10,371		
（うち借入金利息）	234		
（うちその他の支払利息）	14		
役務取引等費用	12,662		
その他事業直接費用	2		
その他経常費用	379,814		
（うち貸倒引当金繰入額）	287,111		
信用事業総利益			647,502
(3) 共済事業収益		604,571	
共済付加収入	573,016		
その他の収益	31,555		
(4) 共済事業費用		31,512	
共済推進費及び保全費	30,039		
その他の費用	1,473		
共済事業総利益			573,058
(5) 購買事業収益		15,839,407	
購買品供給高	15,760,355		
購買手数料	7,561		
その他の収益	71,490		
(6) 購買事業費用		14,441,817	
購買品供給原価	14,281,145		
購買品供給費	140,644		
その他の費用	20,027		
購買事業総利益			1,397,590

(単位：千円)

科 目	金 額		
(7) 販売事業収益		418,981	
販売手数料	400,446		
その他の収益	18,534		
(8) 販売事業費用		57,566	
販売費	58,120		
その他の費用	△ 553		
販売事業総利益			361,414
(9) その他事業収益		2,062,585	
(10) その他事業費用		1,493,893	
その他事業総利益			568,691
2 事業管理費			3,100,418
(1) 人件費		2,317,303	
(2) その他事業管理費		783,114	
事業利益			447,840
3 事業外収益			127,785
(1) 受取雑利息		6,293	
(2) 受取出資配当金		38,426	
(3) その他の事業外収益		83,065	
4 事業外費用			86,795
(1) 支払雑利息		4,346	
(2) その他の事業外費用		82,448	
経常利益			488,830
5 特別利益			1,384
(1) 固定資産処分益		1,054	
(2) その他の特別利益		330	
6 特別損失			5,428
(1) 固定資産処分損		2,457	
(2) その他の特別損失		2,971	
税金等調整前当期利益			484,786
法人税・住民税及び事業税		222,002	
法人税等修正税額		3,009	
法人税等調整額		92,521	
法人税等合計			317,532
当期剰余金			167,253

連結注記表(24年度)

I【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 2社
ジェイエイ・アップル株式会社 中野市農協運輸株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|--------------|-----------------|
| 現金及び預金勘定 | 40,106,859 千円 |
| 定期性預金及び譲渡性預金 | △ 34,120,100 千円 |

現金及び現金同等物	5,986,759 千円
-----------	--------------

II【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・売買目的の有価証券・・・該当ありません
- ・満期保有目的の債券・・・該当ありません
- ・その他有価証券・・・①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
②時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品(生活品を除く)・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
なお、農機具、自動車、耐久資材のうち一品単価の高額な商品は個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・購買品(生活品)・・・売価還元法による低価法
- ・その他の棚卸資産(半製品、仕掛品)・・・総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・その他の棚卸資産(原材料、貯蔵品)・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
- ・建物
 - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法
 - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの(建物附属設備を除く)・・・旧定額法
 - c) 平成19年4月1日以後に取得したもの(建物附属設備を除く)・・・定額法
 - ・建物以外
 - a) 平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法
 - b) 平成19年4月1日以後に取得したもの・・・定率法
- なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- ・取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産
- 定額法
- また、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は信用事業資産で190,632千円、経済事業資産で12,847千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合及びジェイエィアップル株式会社は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日)により簡便法を採用しています。
中野市農協運輸株式会社については、中小企業退職金共済事業団との契約に基づく退職給付制度を採用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退任給与金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
5. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
7. 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
8. 表示方法の変更
社団法人長野県果実生産出荷安定基金協会に対する出資金 50 千円については、当該法人の定款変更により「寄託金」と判断されることから、その他の経済事業資産に表示を変更しています。
- (追加情報)
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号平成 21 年 12 月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 24 号平成 21 年 12 月 4 日)を適用しています。
なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用及び事業外費用から控除しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。

Ⅲ【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は 1,069,134 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳累計額
建物	502,746 千円
構築物	93,704 千円
機械装置	418,967 千円
車両運搬具	16,940 千円
器具備品	36,776 千円
合計	1,069,134 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産 有価証券 18,000 千円
上記のほか、為替決済等の担保として預金 2,200,000 千円を差し入れています。

3. 理事、監事に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権 1,056,473 千円
金銭債務 ありません

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 39,067 千円、延滞債権額は 3,009,821 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権は 55,714 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 91,803 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は 3,196,407 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金 3,300,000 千円が含まれています。

Ⅳ【連結損益計算書に関する注記】

1. 減損会計に関する事項

当期の減損損失の計上はありません。

Ⅴ【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。また、営農関連事業の設備投資のため、株式会社日本政策金融公庫等から借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

当年度末における貸出金のうち、35%は農業に対するものです。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

また、経済事業未収金は組合員・利用者の信用リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が305,560千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	39,619,186	39,559,757	△ 59,428
有価証券			
その他有価証券	424,050	424,050	-
貸出金	37,920,693		
貸倒引当金 (※1)	△ 2,036,770		
貸倒引当金控除後	35,883,922	37,473,585	1,589,662
経済事業未収金	1,574,575		
貸倒引当金 (※2)	△ 105,693		
貸倒引当金控除後	1,468,881	1,468,881	-
資産計	77,396,041	78,926,275	1,530,233
貯金	72,311,188	72,267,802	△ 43,386
借入金 (※3)	233,422	243,004	9,581
経済事業未払金	1,273,581	1,273,581	-
負債計	73,818,192	73,784,387	△ 33,805

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 借入金には設備借入金を含めて表示しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金（設備借入金含む）

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、貸借対照表計上額 2,572,313 千円は、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

なお、外部出資等損失引当金 1,840 千円を計上しており、控除後の残高は 2,570,473 千円です。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	39,619,186	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	16,000	500	1,500	-	400,000
貸出金 (*1, 2)	8,197,861	3,291,599	2,861,162	2,152,471	2,914,816	17,576,236
経済事業未収金 (*3)	1,399,123	-	-	-	-	-
合計	49,216,171	3,307,599	2,861,662	2,153,971	2,914,816	17,976,236

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 2,440,232 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金 2,300,000 千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 926,545 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 175,452 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	58,722,552	6,965,480	5,445,826	613,039	497,407	66,882
借入金	5,330	730	175	177	179	1,724
設備借入金	63,877	41,227	40,000	40,000	40,000	-
合計	58,791,760	7,007,438	5,486,001	653,217	537,586	68,607

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI【有価証券に関する注記】

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	117,717	125,478	7,761
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	社債	300,000	298,572	△ 1,428
合計		417,717	424,050	6,333

なお、上記評価差額から繰延税金負債 1,748 千円を差し引いた額 4,584 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

国債 売却額 304,278 千円 売却益 17,376 千円 売却損 ありません

VII【退職給付に関する注記】

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

但し、中野市農協運輸株式会社については、中小企業退職金共済事業団との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,429,958 千円
特定退職共済制度	△ 1,054,792 千円
退職給付引当金	375,166 千円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用 45,149 千円

出向者に係る出向先負担額369千円を退職給付費用から控除しています。

2. 特例業務負担金

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 21,423 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 24 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、338,495 千円となっています。

VIII【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	572,745
退職給付引当金	106,035
賞与引当金超過額	49,766
その他	120,337
繰延税金資産小計	848,883
評価性引当額	△ 483,504
繰延税金資産合計(A)	365,379
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,749
その他	△ 6,599
繰延税金負債合計(B)	△ 8,348

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.01 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.98 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.17 %
住民税均等割等	0.12 %
評価性引当額の増減	19.68 %
その他	9.07 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	59.69 %

連結注記表(25年度)

I【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 2社
ジェイエイ・アップル株式会社 中野市農協運輸株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

5. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	39,733,615 千円
定期性預金及び譲渡性預金	△ 34,116,570 千円

現金及び現金同等物	5,617,045 千円
-----------	--------------

II【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・売買目的の有価証券・・・該当ありません
- ・満期保有目的の債券・・・該当ありません
- ・その他有価証券・・・①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
②時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品(生活品を除く)・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
なお、農機具、自動車、耐久資材のうち一品単価の高額な商品は個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・購買品(生活品)・・・売価還元法による低価法
- ・その他の棚卸資産(半製品、仕掛品)・・・総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・その他の棚卸資産(原材料、貯蔵品)・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
この基準に基づき、当事業年度は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は信用事業資産で 156,117 千円、経済事業資産で 12,847 千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合及びジェイエイアップル株式会社は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日)により簡便法を採用しています。

中野市農協運輸株式会社については、中小企業退職金共済事業団との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任給与金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ【会計方針の変更に関する注記】

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成 25 年 3 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が 6,100 千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

Ⅳ【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は 1,030,847 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	502,746 千円
機械装置	419,281 千円
その他の有形固定資産	108,819 千円
合 計	1,030,847 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産 有価証券 18,000 千円
上記のほか、為替決済等の担保として預金 2,200,000 千円を差し入れています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権 1,420,570 千円
金銭債務 ありません

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 25,350 千円、延滞債権額は 3,081,047 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権は 57,563 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 189,321 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該

当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は 3,353,283 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金 3,300,000 千円が含まれています。

V【連結損益計算書に関する注記】

1. 減損会計に関する事項

当期の減損損失の計上はありません。

VI【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。また、営農関連事業の設備投資のため、株式会社日本政策金融公庫等から借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

当年度末における貸出金のうち、38.4%は農業に対するものです。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

また、経済事業未収金は組合員・利用者の信用リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催し、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が163,763千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	39,274,661	39,231,459	△ 43,202
有価証券			
その他有価証券	28,224	28,224	-
貸出金	39,318,629		
貸倒引当金 (※1)	△ 2,323,882		
貸倒引当金控除後	36,994,746	38,574,064	1,579,317
経済事業未収金	1,594,257		
貸倒引当金 (※2)	△ 95,302		
貸倒引当金控除後	1,498,954	1,498,954	-
資産計	77,796,586	79,332,702	1,536,115
貯金	72,986,488	72,949,995	△ 36,493
借入金 (※3)	171,153	177,145	5,991
経済事業未払金	1,391,771	1,391,771	-
負債計	74,549,414	74,518,912	△ 30,502

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 借入金には設備借入金を含めて表示しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金（設備借入金含む）

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、貸借対照表計上額 2,816,678 千円は、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

なお、外部出資等損失引当金 1,671 千円を計上しており、控除後の残高は 2,815,006 千円です。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	39,274,661	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	26,000	500	1,500	-	-	-
貸出金 (*1, 2)	8,191,636	3,320,338	3,002,679	2,837,699	2,454,998	18,410,073
経済事業未収金 (*3)	1,445,238	-	-	-	-	-
合計	48,937,536	3,320,838	3,004,179	2,837,699	2,454,998	18,410,073

(*1) 貸出金のうち、当座貸越2,575,903千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金2,300,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,101,203千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等149,018千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	58,368,367	8,784,284	4,608,555	589,541	557,180	78,558
借入金	730	877	870	872	875	5,700
設備借入金	41,227	40,000	40,000	40,000	-	-
合計	58,410,324	8,825,161	4,649,426	630,414	558,055	84,259

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ【有価証券に関する注記】

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	28,037	28,224	187

なお、上記評価差額から繰延税金負債 51 千円を差し引いた額 135 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
国債	106,002 千円	6,336 千円	—
社債	304,500 千円	4,500 千円	—
合計	410,502 千円	10,836 千円	—

Ⅷ【退職給付に関する注記】

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

但し、中野市農協運輸株式会社については、中小企業退職金共済事業団との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,392,785 千円
特定退職共済制度	△ 1,027,965 千円
退職給付引当金	364,819 千円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用 45,672 千円

出向者に係る出向先負担額402千円を退職給付費用から控除しています。

2. 特例業務負担金

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 21,424 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 25 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、324,023 千円となっています。

IX【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	642,012
退職給付引当金	102,696
賞与引当金超過額	49,184
その他	117,634
繰延税金資産小計	911,526
評価性引当額	△ 638,011
繰延税金資産合計(A)	273,515
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 52
その他	△ 7,256
繰延税金負債合計(B)	△ 7,308

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.40 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.76 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.87 %
住民税均等割等	0.07 %
評価性引当額の増減	31.87 %
その他	4.28 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	65.51 %

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2 4 年度 24年3月 1日から 25年2月28日まで	2 5 年度 25年3月 1日から 26年2月28日まで
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	6, 164, 142	6, 286, 195
2 利益剰余金増加高	156, 182	167, 253
当期剰余金	156, 182	167, 253
3 利益剰余金減少高	34, 129	34, 258
配当金	34, 129	34, 258
4 利益剰余金期末残高	6, 286, 195	6, 419, 190

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	2 4 年度末	2 5 年度末	増 減
破綻先債権額 (A)	39	25	△ 14
延滞債権額 (B)	3, 009	3, 081	72
3 カ月以上延滞債権額 (C)	55	57	2
貸出条件緩和債権額 (D)	91	189	98
合計 (E = A + B + C + D)	3, 196	3, 353	157
担保・保証付債権額 (F)	1, 625	1, 165	△ 460
個別貸倒引当金残高 (G)	1, 421	1, 926	505
担保・保証等控除後債権額 (H = E - F - G)	149	262	113

(注)

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金です。
- 3 カ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌月から3 カ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。
- 「担保・保証付債権額(F)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3 カ月以上延滞債権額(C)」および「貸出条件緩和債権額(D)」のうち貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。
- 「個別貸倒引当金勘定残高(G)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3 カ月以上延滞債権額(C)」、「貸出条件緩和債権額(D)」のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた引当残高です。
- 「担保・保証等控除後債権額(H)」は、「破綻先債権額(A)」、「延滞債権額(B)」、「3 カ月以上延滞債権額(C)」および「貸出条件緩和債権額(D)」の合計額(E)から「担保・保証付債権額(F)」および「個別貸倒引当金残高(G)」を控除した貸出金残高です。

連結事業別経営状況

(単位:百万円)

		2 4 年度	2 5 年度
信用事業	経常収益	1,078	1,088
	経常利益	54	99
	総資産	78,148	78,475
共済事業	経常収益	614	604
	経常利益	250	242
	総資産	1,327	1,302
農業関連事業	経常収益	7,812	8,269
	経常利益	146	184
	総資産	4,857	4,871
生活その他事業	経常収益	6,864	10,006
	経常利益	174	171
	総資産	1,069	1,300
営農指導事業	経常収益	53	44
	経常利益	△ 237	△ 208
	総資産	317	316

連結自己資本の充実の状況

連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社数 2 社

連結子会社

名称	主要な業務内容
ジェイエイ・アップル株式会社	生活・燃料・工機事業
中野市農協運輸株式会社	一般貨物自動車運送業

比例連結が適用される関連法人

該当ありません

控除項目の対象となる会社

該当ありません

従属業務を営む会社であって、連結グループに属していない会社

該当ありません

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません

規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません

連結自己資本比率の状況

平成26年2月末における連結自己資本比率は、20.16%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

普通出資による資本調達額 2,467百万円（前年度 2,461百万円）

回転出資による資本調達額 17百万円（前年度 20百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

連結自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	24年度	25年度	項 目	24年度	25年度
出 資 金	2,461	2,467	他の金融機関の資本調達手段の 意図的な保有相当額	-	-
うち後配出資金	-	-	負債性資本調達手段及 びこれに準ずるもの	-	-
回 転 出 資 金	20	17	期限付劣後債務及びこ れらに準ずるもの	-	-
資 本 剰 余 金	-	-			
利 益 剰 余 金	6,251	6,403			
処 分 未 済 持 分	△ 8	△ 7			
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損	-	-	連結の範囲に含まれない金融子 会社及び金融業務を営む子法人 等、金融業務を営む関連法人等 の資本調達手段	-	-
新 株 予 約 権	-	-			
連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	-	-			
営 業 権 相 当 額	-	-			
連 結 調 整 勘 定 相 当 額	-	-			
の れ ん 相 当 額	-	-			
企業結合等により計上される 無 形 固 定 資 産 相 当 額	-	-	非同時決済取引に係る控除額及 び信用リスク削減手法として用 いる保証又はクレジット・デリ バティブの免責額に係る控除額	-	-
証券化取引により増加した 自 己 資 本 に 相 当 する 額	-	-			
基 本 的 項 目 (A)	8,724	8,880	基本的項目からの控除分の除く 自己資本控除とされる証券化エ クスポートジャー（ファンドのう ち裏付資産を把握できない資産 を含む。）及び信用補充機能を 持つI/Oストリップス（告示第 223条を準用する場合を含む。）	-	-
土地の再評価額と再評価の直前 の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-	控 除 項 目 不 算 入 額	-	-
			控 除 項 目 計 (D)	-	-
一 般 貸 倒 引 当 金	625	383	自 己 資 本 額 (C - D) (E)	8,999	9,164
負債性資本調達手段等	-	-	資 産 (オン・バランス) 項 目	36,771	38,321
負債性資本調達手段	-	-	オフ・バランス取引等項目	-	-
期限付劣後債務	-	-	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	7,246	7,123
補 完 的 項 目 不 算 入 額	△ 350	△ 98	リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	44,018	45,445
補 完 的 項 目 (B)	275	284	基 本 的 項 目 比 率 (A / F)	19.82%	19.54%
			自 己 資 本 比 率 (E / F)	20.44%	20.16%
自 己 資 本 総 額 (A + B) (C)	8,999	9,164			

(注)

- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 平成20年金融庁・農水省告示第22号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示」に基づき、基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」（ハイフン）を記載しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	24年度			25年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	118	-	-	28	-	-
我が国の地方公共団体向け	703	-	-	539	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	299	29	1	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,446	11,333	453	43,103	11,264	450
法人等向け	7,898	6,993	279	10,289	8,649	345
中小企業等向け及び個人向け	4,495	2,580	103	4,122	2,320	92
抵当権付住宅ローン	2,220	716	28	2,007	656	26
不動産取得等事業向け	2,787	2,752	110	2,530	2,496	99
三月以上延滞等	1,232	561	22	1,358	714	28
信用保証協会等保証付	13,209	1,296	51	12,930	1,269	50
共済約款貸付	7	-	-	10	-	-
出資等	2,570	2,568	102	2,816	2,815	112
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	8,868	7,939	317	8,950	8,135	325
合 計	87,857	36,771	1,470	88,688	38,321	1,532
オペレーショナル・リスクに対 する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額		所要自己 資本額	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額		所要自己 資本額g
	a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
	7,246		289	7,213		284
所要自己資本額計	リスク・アセット (分母) 合計		所要自己 資本額	リスク・アセット (分母) 合計		所要自己 資本額
	a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
	44,018		1,760	45,445		1,817

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

リスク管理の方法及びリスク特性の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 11)をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I) 株式会社日本格付研究所 (J C R) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y' s) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S & P) フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポージャー(長期)	R & I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向け エクスポージャー(短期)	R & I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		24年度				25年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	87,857	38,006	417	1,232	88,688	39,409	28	1,358
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		87,857	38,006	417	1,232	88,688	39,409	28	1,358
法人	農業	10,995	10,986	—	137	12,642	12,637	—	219
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	282	282	—	—	495	495	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	408	408	—	20	348	348	—	23
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	149	149	—	—	158	158	—	—
	金融・保険業	43,771	3,808	299	—	43,124	3,808	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	746	746	—	69	1,083	1,083	—	68
	日本国政府・地方公共団体	821	703	118	—	567	539	28	—
	上記以外	2,647	—	—	—	2,899	6	—	—
	個人	21,810	20,922	—	1,005	21,193	20,330	—	1,046
	その他	6,224	—	—	—	6,172	—	—	—
業種別残高計		87,857	38,006	417	1,232	88,688	39,409	28	1,358
	1年以下	45,509	5,038	—		45,147	5,024	26	
	1年超3年以下	2,337	2,321	16		4,242	4,240	2	
	3年超5年以下	5,479	5,478	1		3,954	3,954	—	
	5年超7年以下	1,951	1,951	—		1,361	1,361	—	
	7年超10年以下	2,706	2,608	99		3,626	3,626	—	
	10年超	18,478	18,178	299		18,456	18,456	—	
	期間の定めのないもの	11,395	2,432	—		11,898	2,744	—	
残存期間別残高計		87,857	38,006	417		88,688	39,409	28	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2 4 年度					2 5 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	664	625	—	664	625	625	383	—	625	383
個別貸倒引当金	1,397	1,687	212	1,353	1,519	1,519	2,036	0	1,517	2,037

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		2 4 年度						2 5 年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
	国 内	1,397	1,687	212	1,353	1,519		1,519	2,036	0	1,517	2,037	
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
	地域別計	1,397	1,687	212	1,353	1,519		1,519	2,036	0	1,517	2,037	
法 人	農業	214	581	—	214	581	—	581	1,233	0	581	1,233	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	10	6	—	10	6	—	6	3	—	6	3	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	139	20	—	139	20	—	20	20	—	20	20	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	247	63	—	247	63	—	63	71	—	63	71	—
	上記以外	10	17	—	8	19	—	19	17	—	17	19	—
個 人		774	998	212	732	827	—	827	691	—	827	691	—
業種別計		1,397	1,687	212	1,355	1,519	—	1,519	2,036	—	1,517	2,037	—

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		24年度			25年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	2,997	2,997	—	2,746	2,746
	リスク・ウェイト10%	—	13,436	13,436	—	12,880	12,880
	リスク・ウェイト20%	—	40,461	40,461	—	40,157	40,157
	リスク・ウェイト35%	—	2,012	2,012	—	1,840	1,840
	リスク・ウェイト50%	—	825	825	—	784	784
	リスク・ウェイト75%	—	3,426	3,426	—	3,033	3,033
	リスク・ウェイト100%	—	24,379	24,379	—	26,876	26,876
	リスク・ウェイト150%	—	317	317	—	368	368
	その他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
計		—	87,857	87,857	—	88,688	88,688

(注)

- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 自己資本控除には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.57)をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	24年度		25年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	88	—	72	—
中小企業等向け及び個人向け	99	289	84	333
抵当権住宅ローン	6	128	3	129
不動産取得等事業向け	—	—	9	—
三月以上延滞等	2	1	10	9
証券化	—	—	—	—
上記以外	17	52	—	54
合計	214	471	179	527

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 11）をご参照ください。

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 60）をご参照ください。

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	2 4 年度		2 5 年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	2,570	2,570	2,816	2,816
合 計	2,570	2,570	2,816	2,816

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

2 4 年度			2 5 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

2 4 年度		2 5 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

2 4 年度		2 5 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P. 61）をご参照ください。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	2 4 年度	2 5 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△357	△347

確 認 書

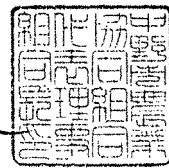
平成25年3月1日から平成26年2月28日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

平成26年5月22日

中野市農業協同組合

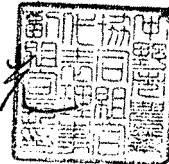
代表理事組合長

所 藤 博 文



代表理事副組合長（財務担当）

江 口 采 花



索引

あ 行

□ 医療系共済の入院共済金額保有高	73
□ 受取・支払利息の増減額	70
□ 沿革・歩み	27
□ 主な手数料	22

か 行

□ 外貨建資産残高	69
□ 外国為替取扱実績	69
□ 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	67
□ 貸出運営についての考え方	8
□ 貸出金償却額	67
□ 貸出金の業種別残高	64
□ 貸出金の金利条件別残高内訳	63
□ 貸出金の使途別内訳	65
□ 貸出金の担保別内訳	65
□ 科目別貸出金平均残高	63
□ 科目別貯金平均残高	62
□ 科目別貸出金残高	63
□ 科目別貯金残高	62
□ 金融A D R制度への対応	13
□ 金融円滑化にかかる基本方針	14
□ 金融再生法開示債権	67
□ 金融商品の勧誘方針	8
□ 金融派生商品および先物外国為替取引	69
□ 業績	4
□ 組合員数	23
□ 組合員組織の状況	23
□ 子会社	26
□ 個人情報保護方針	7

さ 行

□ 最近5年間の主要な経営指標	71
□ 債務保証見返額の担保別内訳残高	65
□ J Aバンクシステム	10
□ 基本方針	3
□ 事業のご案内	18
□ 事業管理費の内訳	52
□ 資金運用収支の内訳	70
□ 自己資本の充実の状況	53
□ 指導事業収支の状況	75
□ 社会的責任への取り組み	9
□ 主要な農業関係の貸出金	64
□ 種類別有価証券平均残高	68
□ 商品有価証券種類別平均残高	68
□ 剰余金処分計算書	47
□ 職員の内訳	24

□	生活資材取扱実績	74
□	生産資材取扱実績	74
□	組織機構図	25
□	その他経営諸指標	72
□	その他の事業	75
□	損益計算書	35
た 行		
□	貸借対照表	29
□	短期共済新契約高	73
□	地域貢献情報	15
□	地区	26
□	長期共済保有高	73
□	貯貸率・貯証率	65
□	店舗一覧	26
□	トピックス	17
な 行		
□	内国為替取扱実績	69
□	農業倉庫事業収支の状況	74
□	年金共済の年金保有高	73
は 行		
□	販売取扱実績	74
□	部門別損益計算書	50
□	法令遵守の体制	6
や 行		
□	役員	24
□	有価証券残存期間別残高	68
□	有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	68
ら 行		
□	利益総括表	70
□	利益率	71
□	リスク管理債権残高	66
□	リスク管理方針	11
□	連結情報	76

J Aバンク

中野市農業協同組合
〒383-8588 長野県中野市三好町 1-2-8
TEL0269-22-4191・FAX0269-22-7883
<http://www.ja-nakanoshi.iijan.or.jp/>